

# 第3期海洋基本計画に 基づく工程表 (令和2年7月改訂)

本工程表は、主に令和2年3月末までの情報を基に作成しています。ただ、一部については、同年4月末までの情報も含めています。



第3期海洋基本計画に基づく工程表(令和2年(2020年)7月改訂)

第2部該当項目	1. 海洋の安全保障							
計画の記述のポイント (括弧内は指標)	<施策群1> 我が国独自の推進事項(施策番号:1~10) ・防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画に基づく防衛力の整備(艦艇及び航空機の着実な整備、島嶼部への部隊配備等) ・「海上保安体制強化に関する方針」に基づく海上法執行能力の強化(尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備、海洋監視体制の強化、原発等テロ対処・重要事案対応体制の強化、海洋調査体制の強化、基盤整備) ・漁業取締能力の強化(違法操業に対して抑止力を最大限に発揮できる体制の整備、取締船の効率的な配置が可能となる情報収集・分析・活用のための体制の整備) ・外国人活動家等による領海侵入事案及び不法上陸事案の対応の推進、海上におけるテロ等の未然防止に係る体制整備(外国関係機関との連携強化及び人的情報源等からの情報収集・分析の強化)							
	<施策群2> 国際連携による推進事項(施策番号:11~15、41~47、50~62) ・海賊対処行動等の国際協力活動への参加(海上自衛隊によるソマリア沖・アデン湾海賊対処行動) ・シーレーン沿岸国への能力構築支援及び海上法執行能力向上支援(シーレーン沿岸国への能力構築支援及び海上法執行能力向上支援) ・海上自衛隊艦艇の寄港・海上保安庁巡視船の派遣、共同訓練等による連携の推進(海上自衛隊艦艇の寄港・海上保安庁巡視船の派遣、共同訓練等) <施策群3> 海洋情報を活用した推進事項(施策番号:16~21、48、49) ・MDAを始めとする情報収集・集約・共有体制の整備の推進(衛星等による情報収集、省人化・無人化を考慮した装備品の研究や導入の推進、海洋権益確保のための情報の調査・収集、海洋監視情報の共有体制の充実、重要な離島及び周辺海域における監視・警戒の強化) <施策群4> 海上交通における安全の確保(施策番号:22~28) ・事故・災害発生時の対応態勢の推進(要救助海難に対する救助率) ・海難防止対策の推進(海上活動情報の統合・分析及び提供体制の構築、海の安全情報の充実強化、官民連携した海難防止対策の充実強化、電子海図等の情報充実)							
施策群(担当府省庁)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度以降 (2023年度以降)	
<施策群1> 我が国独自の推進事項								
(防衛省)	「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」及び「中期防衛力整備計画(平成26年度~平成30年度)」に基づく防衛力整備 新たな「防衛計画の大綱」及び次期「中期防衛整備計画」策定(平成30年12月)		「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱」及び「中期防衛力整備計画(平成31年度~平成35年度)」に基づく防衛力整備					
(海上保安庁)	「海上保安体制強化に関する方針」に基づく海上法執行能力の強化							
(水産庁)	漁業取締能力の強化							
(公安調査庁)	外国関係機関との連携強化、人的情報源等からの情報収集・分析の強化							
<施策群2> 国際連携による推進事項								
(外務省・防衛省・海上保安庁)	海賊対処行動(CTF151との連携)				海賊対処行動(CTF151との連携)			
(防衛省)	ビエンチャン・ビジョン2.0(日ASEAN防衛協力の指針)による協力(国際規範の実行に向けた認識共有促進、能力構築支援、防衛装備・技術協力、共同訓練・演習、人材育成・学術交流等)							
(防衛省)	拡大ASEAN国防相会議				拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)			
(防衛省)	能力構築支援							
(防衛省)	海上自衛隊艦艇の寄港							
(防衛省)	共同訓練・演習への積極的な参加による連携強化							
(海上保安庁)	海上保安庁巡視船などの派遣							
(海上保安庁)	海上法執行能力向上支援の実施(海上保安政策プログラム、海上保安庁モバイルコーポレーションチームを活用した支援)							
(海上保安庁)	海上保安機関間の連携(世界海上保安機関長官級会合、北太平洋海上保安フォーラム、アジア海上保安機関長官級会合等)							
(外務省)	アジア海賊対策地域協力協定に基づく情報共有センター(ReCAAP ISC)を通じた海賊対策							
(外務省)	シーレーン沿岸国等への海上保安能力向上支援(人材育成、巡視船艇・機材などの供与等)							
(警察庁・外務省・財務省・防衛省・海上保安庁)	大量破壊兵器等の拡散に対する安全保障構想(PSI)への積極的な参加による連携強化							

施策群(担当府省庁)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度以降 (2023年度以降)
<施策群3> 海洋情報を活用した推進事項							
(内閣官房)	安全保障及び危機管理に資する情報収集衛星10機体制に向けた着実な整備、打上げ						
(防衛省)	長期運用型UUV技術の研究						
	見通し外レーダーの研究						
	人工知能を用いた船舶自動識別装置 解析ツールの構築						
	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の各種衛星や民間の衛星の利用						
(海上保安庁)	海上保安庁との情報共有システムの充実						
	海洋状況表示システム(海しる)の構築	「海しる」 運用開始(4月)		「海しる」の掲載情報の充実・機能強化			
	海洋権益確保のための情報の調査・収集						
<施策群4> 海上交通における安全の確保							
(海上保安庁)	救助率の維持・向上に関する取組(救助能力の維持・向上、自己救命策確保の推進、捜索能力の向上)						
	電子海図等の情報充実						
	海上活動情報の統合・分析及び提供体制の構築						
	走錨事故対策の充実強化 (平成30年(2018年)9月に発生した関西国際空港連絡橋への走錨船衝突事故を受けた対策)						
	海の安全情報の充実強化						
官民連携した海難防止対策の充実強化 (総合安全情報サイト「ウォーターセーフティガイド」の充実強化、 マリネリジャー関連団体と連携したイベントの実施及び情報発信(日本水上安全・安全運航サミット(JBWS))等)							
令和元年(2019年)度 の主な実績	<施策群1> 我が国独自の推進事項(施策番号:1~10)						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>陸上自衛隊奄美駐屯地、瀬戸内分屯地、宮古島駐屯地の整備及び石垣島への部隊配備</li> <li>陸上自衛隊宮古島駐屯地に中距離地对空誘導弾部隊及び地对艦誘導弾部隊等を配置及び海上自衛隊艦艇2隻・航空機10機の就役</li> <li>「海上保安体制強化に関する方針」に基づき整備した巡視船3隻・測量船1隻・新型ジェット機1機の就役、治安・救難・防災業務の充実強化による巡視船艇10隻・新型ジェット機3機の就役等</li> <li>官船漁業取締船2隻の竣工(新造1隻、代替1隻)、2隻の建造中(新造1隻、代替1隻)</li> <li>公安調査庁の外国関係機関との連携強化、人的情報網拡充等による入手情報の関係機関提供による水際危機管理対策貢献</li> </ul>						
	<施策群2> 国際連携による推進事項(施策番号:11~15、41~47、50~62)						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ソマリア沖・アデン湾での海賊対処行動の継続及び護衛艦のインド太平洋方面等への派遣訓練、乗艦協力プログラムの実施</li> <li>大型巡視船及び航空機のブルネイ、フィリピン、インド、マレーシア等への派遣・しよ戒及び連携訓練・研修の実施、各国海上保安機関への海上保安庁モバイルコーポレーションチームの派遣、第2回世界海上保安機関長官級会合(CGGS)、第20回北太平洋海上保安フォーラム(NPCGF)及びアジア太平洋海上保安機関長官級会合(HACGAM)の開催。インドネシアにつき、海上保安機構との協力文書の交換、中古漁業取締船の供与に合意等</li> <li>アフリカ、東南アジア及び大洋州諸国に対して違法・無報告・無規制(IUU)漁業の抑止に係る研修を実施、モルディブ沿岸警備隊に対して油防除の本邦研修を実施及び油濁処理機材の供与を決定</li> <li>モーリシャス、ケニア、コモロ、セーシェル、マダガスカル、パラオ、マーシャル及びジャマイカに対する海上保安機材等の供与の決定、第2回海洋状況把握(MDA)の国際連携に関するARFワークショップの開催(令和2年(2020年)2月)、ReCAAP情報共有センターとの連携の下、第3回能力構築エグゼクティブプログラムをシンガポールと共催(令和元年(2019年)9月)</li> </ul>						
<施策群3> 海洋情報を活用した推進事項(施策番号:16~21、48、49)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>海上自衛隊とインド海軍との間で海洋状況把握を含む海軍種間における取り決めに基づく情報共有の開始</li> <li>インド洋圏情報融合センターの連絡官として、在インド大使館の防衛駐在官が兼務</li> <li>令和2年(2020年)2月、情報収集衛星(光学7号機)の打上げ</li> </ul>							
<施策群4> 海上交通における安全の確保(施策番号:22~28)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年(2019年)の要救助海難の救助率は96%で、目標の95%を達成。海上保安庁救急員制度の運用を開始、民間救助団体への支援や連携した活動を実施</li> <li>「海の安全情報」の民間運営の災害等公共情報共有基盤(Lアラート)への発信機能の整備</li> <li>ウォーターアクティビティを安全安心に楽しむための注意事項をまとめた「ウォーターセーフティガイド」の充実強化</li> <li>走錨等に起因する事故防止のため、全国で41か所の重要施設の周辺海域を選定し、荒天時における錨泊制限等の安全対策を実施</li> </ul>							

<p>当面の重点的取組 (実施手法の見直し等を含む) とその達成目標</p>	<p>&lt;施策群1&gt; 我が国独自の推進事項(施策番号:1~10)</p> <p>(防衛省) ・「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱」(平成30年(2018年)12月18日閣議決定)に基づく「中期防衛力整備計画(平成31年度~平成35年度)」(平成30年(2018年)12月18日閣議決定)に則り、真に実効的な防衛力として、多次元統合防衛力の構築に向け、防衛力整備を着実に実施する。</p> <p>(海上保安庁) ・「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、海上法執行能力、海洋監視能力、海洋調査能力の強化を図る観点から「尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備」等、戦略的海上保安体制の構築を着実に進める。令和2年(2020年)度中に、海上法執行能力及び海洋監視能力の強化として、ヘリコプター搭載型巡視船1隻及び大型巡視船2隻が、また、海洋調査能力の強化として大型測量船1隻及び中型飛行機1機がそれぞれ就役予定。</p> <p>(水産庁) ・水産資源の適切な保存及び管理の推進を図る観点から、我が国周辺海域における水産資源の管理と操業秩序の維持のため外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を維持・強化する。</p> <p>(公安調査庁) ・外国人活動家等による領海侵入事案等への対応の推進及び海上テロ等の未然防止に係る体制整備の一環として、外国関係機関との連携及び情報収集・分析を強化する。</p>
	<p>&lt;施策群2&gt; 国際連携による推進事項(施策番号:11~15、41~47、50~62)</p> <p>(防衛省) ・シーレーン沿岸国に対する能力構築支援やソマリア沖・アデン湾における海賊対処行動等の国際協力活動への参加、様々な機会を捉えた海上自衛隊の艦艇による寄港や共同訓練等を全省庁横断的に連携して進めていく。 ・拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)等の国際枠組を活用した関係国・機関との連携や、同盟国・友好国・国際機関とも連携したシーレーン沿岸国に対する能力構築支援、防衛装備・技術協力等を含め、海洋における規律強化の取組や能力構築支援、共同訓練・演習、防衛装備・技術協力を始めとしたビエンチャン・ビジョン2.0(日ASEAN防衛協力の指針)に沿ったASEAN全体の能力向上に資する協力を推進する。</p> <p>(海上保安庁) ・法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序の維持・強化のため、諸外国の海上保安機関に対する能力向上支援や連携強化を図る。令和2年(2020年)秋には2回目となる世界海上保安機関実務者会合を東京で開催予定。</p> <p>(外務省) ・ソマリア沖・アデン湾及びアジア地域における海賊対処のため、国際社会、関係各国と連携して取り組み、情報共有、協力メカニズムを一層強化するための協議に参加する。 ・アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)情報共有センターに対する人的・財政的支援を通じて、海賊及び海上武装強盗対策を推進するとともに、ReCAAP締約国の能力構築支援事業を実施・支援する。 ・我が国シーレーン沿岸国等における海上保安能力の構築支援等を実施する。</p> <p>(警察庁・外務省・財務省・防衛省・海上保安庁) ・大量破壊兵器等の拡散防止に係る国際協力を積極的に参画する。</p>
	<p>&lt;施策群3&gt; 海洋情報を活用した推進事項(施策番号:16~21、48、49)</p> <p>(内閣官房) ・外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理に資する情報収集衛星(光学衛星、レーダ衛星等)10機体制に向けた整備を着実に実施する。 ・情報収集衛星(データ中継衛星1号機)の打上げを予定。</p> <p>(防衛省) ・海洋監視体制の充実のため、衛星による情報収集の取組や省人化・無人化を考慮した装備品等の研究や導入を推進する。主として、防衛省・自衛隊が保有する艦艇・航空機の効率的な運用と着実な増強に加え、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の各種衛星及び民間の衛星の活用も視野に入れ、同盟国や友好国等と連携し、我が国領海等における海洋監視情報収集体制を強化する。また、防衛省・自衛隊と海上保安庁との間の情報共有システムの整備を進め、両者間の状況共有体制を充実させる。</p> <p>(海上保安庁) ・海洋権益や海上安全の確保等に資する質の高い科学的データを収集するため、広域かつ詳細な海洋調査を推進するとともに、海洋状況把握(MDA)の能力強化を含め、海洋調査等で得られた海洋情報の効果的な集約・共有・提供を行う。</p>
	<p>&lt;施策群4&gt; 海上交通における安全の確保(施策番号:22~28)</p> <p>(海上保安庁) ・海上活動情報の統合・活用に向けた整備、自動運航船実用化への対応、民間活用による安全対策の推進を実施する。 ・全国における錨泊制限等の対策を継続的に検証するとともに、海域監視体制の強化などハード・ソフト両面の対策を一体的に推進する。</p> <p>(気象庁) ・津波、高潮等の状況を観測し、これらに関する実況、予報・警報等の情報を適時・的確に発表する。</p>

<p>工程表の実施等に係る 主な予算措置等 (金額は令和2年(2020年)度 予算)</p>	<p>&lt;施策群1&gt; 我が国独自の 推進事項</p>	<p>海洋の安全の確保のため、適切な海上防衛力を維持・整備 (防衛省)</p>	<p>3,988億円(令和元年度:2,172億円)</p>
		<p>「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化 (海上保安庁)</p>	<p>404億円(令和元年度:357億円)</p>
		<p>指導監督及び取締費(水産庁)</p>	<p>177億円(令和元年度:166億円)</p>
	<p>&lt;施策群2&gt; 国際連携による 推進事項</p>	<p>ソマリア沖・アデン湾における海賊対処 及び「ピエンチャン・ビジョン2.0」に基づく国際協力の取組(防衛省)</p>	<p>59億円(令和元年度:53億円)</p>
		<p>法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み(海上保安庁)</p>	<p>3.2億円(令和元年度:3.5億円)</p>
		<p>海賊対処関連関係者協議(外務省)</p>	<p>1百万円(令和元年度:2百万円)</p>
		<p>アジア海賊対策地域協力協定拠出金(外務省)</p>	<p>0.4億円(令和元年度:0.5億円)</p>
		<p>戦略的ODAの展開 (海上保安能力強化・シーレーン安全確保支援)(外務省)</p>	<p>3,143億円の内数 (令和元年度:3,136億円の内数)</p>
	<p>&lt;施策群3&gt; 海洋情報を 活用した 推進事項</p>	<p>情報収集衛星の開発・運用事業費(内閣官房)</p>	<p>625億円の内数 (令和元年度:621億円の内数)</p>
		<p>海洋状況把握に関する研究開発(防衛省)</p>	<p>111億円(令和元年度:269億円)</p>
		<p>海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組等 (海洋状況表示システム(海しる)の運用及び機能強化等) (海上保安庁)</p>	<p>9億円(令和元年度:9億円)</p>
	<p>&lt;施策群4&gt; 海上交通 における 安全確保</p>	<p>海域監視体制の強化及び小型船舶等の安全対策の推進 (海上保安庁)</p>	<p>22億円(令和元年度:1.8億円)</p>
		<p>沿岸防災気象業務(気象庁)</p>	<p>1.8億円(令和元年度:1.7億円)</p>

第3期海洋基本計画に基づく工程表(令和2年(2020年)7月改訂)

第2部該当項目	1. 海洋の安全保障							
<p>計画の記述のポイント (括弧内は指標)</p>	<p>&lt;施策群5&gt; 海洋由来の自然災害への対応(施策番号:29~40)</p> <p>① 海岸堤防の整備及び耐震化並びに、水門・樋門等の耐震化 (南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)及び水門・樋門等の耐震化率)</p> <p>② 国土保全の観点からの砂浜保全等の侵食対策の推進(侵食海岸において現状の汀線防護が完了した割合)</p> <p>③ 最大クラスの高潮浸水想定区域等の指定の推進 (最大クラスの津波・高潮に対応した浸水想定区域図を作成した都道府県数)</p> <p>④ 航路標識の耐震化及び耐波浪対策の推進(航路標識の耐震補強の整備率、航路標識のLED灯器の耐波浪整備率)</p> <p>⑤ 港湾BCPが策定された港湾において、関係機関と連携した訓練の実施 (港湾BCPが策定された国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾において、関係機関と連携した訓練の実施割合)</p>							
<p>施策群(担当府省庁)</p>	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度以降 (2023年度以降)	
<p>&lt;施策群5&gt; 海洋由来の 自然災害への対応</p> <p>(農林水産省、国土交通省)</p>								
<p>令和元年(2019年)度 の主な実績</p>	<p>&lt;施策群5&gt; 海洋由来の自然災害への対応(施策番号:29~40)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年(2019年)10月に気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会を設置、令和元年(2019年)11月に海岸保全施設維持管理マニュアル改訂検討委員会を設置</li> <li>港湾BCPが策定された国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾において、関係機関と連携した訓練を実施(達成率100%)</li> <li>航路標識の耐震補強の整備を推進するとともに、航路標識への海水浸入防止対策及び予備電源施設整備を実施</li> </ul>							
<p>当面の重点的取組 (実施手法の見直し等を含む) とその達成目標</p>	<p>&lt;施策群5&gt; 海洋由来の自然災害への対応(施策番号:29~40)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産省及び国土交通省は、津波・高潮等による被害をできる限り軽減するため、海岸堤防の整備や耐震化、水門等の統廃合や自動化・遠隔操作化等の海岸保全施設等の整備を推進するとともに、国土保全の観点から、砂浜保全等の侵食対策を推進する。</li> <li>「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会」の提言等を踏まえ、海岸保全基本方針の変更をはじめ、気候変動適応策を推進する。</li> <li>国土交通省は、航路標識の耐震補強、海水浸入防止対策及び予備電源施設整備を実施する。</li> <li>国土交通省は、津波、高潮等の状況を観測し、これらに関する実況あるいは予報・警報等の情報を適時・的確に発表する。</li> </ul>							
<p>工程表の実施等に係る 主な予算措置等 (金額は令和2年(2020年)度 予算)</p>	<p>&lt;施策群5&gt; 海洋由来の 自然災害への 対応</p>	<p>①、②、③</p>	<p>海岸保全施設整備事業等(農林水産省、国土交通省)</p> <p>農山漁村地域整備交付金(農振局・水産庁関係分)</p> <p>社会資本整備総合交付金 (水管理・国土保全局、港湾局関係分)</p>	<p>367億円(令和元年度:377億円)</p> <p>943億円の内数 (令和元年度:977億円の内数)</p> <p>18,015億円の内数 (令和元年度:21,887億円の内数)</p>	<p>④</p>	<p>航路標識の防災対策等(海上保安庁)</p>	<p>29億円の内数 (令和元年度:63億円の内数)</p>	<p>沿岸防災気象業務(気象庁)【再掲(施策群4)】</p> <p>1.8億円(令和元年度:1.7億円)</p>

第3期海洋基本計画に基づく工程表(令和2年(2020年)7月改訂)

第2部該当項目	2. 海洋の産業利用の促進 (1) 海洋資源の開発及び利用の促進						
<p>計画の記述のポイント (括弧内は指標)</p>	<p>&lt;施策群6&gt; メタンハイドレート(施策番号:63~67)</p> <p>・「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」の改定(「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」の策定に係る進捗状況)</p> <p>・平成30年代後半に民間企業が主導する商業化に向けたプロジェクトが開始されることを目指した技術開発の推進(技術開発、資源量調査・評価の進捗状況)</p> <p>① 砂層型メタンハイドレート</p> <p>・これまでの研究成果の評価、長期間の安定生産を実現するための生産技術の確立、経済性を担保するための資源量の把握、商業化を睨んだ複数坑井での生産システムの開発等の推進</p> <p>② 表層型メタンハイドレート</p> <p>・広く技術的な可能性に機会を与え、回収・生産技術の調査研究を引き続き行うとともに、有望な手法が見つかった場合には研究対象を絞り込み、商業化に向けた更なる技術開発を推進</p> <p>・海底下の地層における表層型メタンハイドレート分布、形態の特徴等を解明するための海洋調査の推進</p> <p>&lt;施策群7&gt; 石油・天然ガス(施策番号:68)</p> <p>・三次元物理探査船を使用した国主導の探査(おおむね5万km<sup>2</sup>/10年)の実施(探査の実施状況)</p> <p>&lt;施策群8&gt; 海洋鉱物資源(施策番号:69~77)</p> <p>・海底熱水鉱床について、平成30年代後半以降に民間企業が参画する商業化を目指したプロジェクトを開始、「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」の改定(資源量調査・評価の進捗状況、技術開発の進捗状況、「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」の策定に係る進捗状況)</p> <p>&lt;施策群9&gt; 海洋由来の再生可能エネルギー(施策番号:78~85)</p> <p>① 一般海域における海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進を行う。(風力発電全体の導入容量、運転が開始されている促進区域数)</p> <p>② 洋上風力発電の導入拡大、発電コストの低減を図るため実証研究を行う。(実証研究の進捗状況)</p> <p>③ 波力・潮流・海流等の海洋エネルギー:これまでの研究開発の成果を踏まえて、実用化の見通しが高い海洋エネルギーの技術を見極めながら、引き続き、経済性の改善、信頼性の向上等の技術開発、実証試験及び環境整備に取り組む。(実証研究の進捗状況)</p> <p>④ 環境影響評価の円滑な実施(EADASIにおける海洋関係の環境情報項目数)</p>						
<p>施策群(担当府省庁)</p>	<p>平成29年度 (2017年度)</p>	<p>平成30年度 (2018年度)</p>	<p>令和元年度 (2019年度)</p>	<p>令和2年度 (2020年度)</p>	<p>令和3年度 (2021年度)</p>	<p>令和4年度 (2022年度)</p>	<p>令和5年度以降 (2023年度以降)</p>
<p>&lt;施策群6&gt; メタンハイドレート (経済産業省)</p>							
<p>&lt;施策群7&gt; 石油・天然ガス(経済産業省)</p>	<p>石油・天然ガス</p> <p>三次元物理探査船を活用した基礎物理探査及び石油・天然ガスの存在可能性が高い海域での基礎試錐を機動的に実施</p> <p>・三次元物理探査船を使用した国主導の探査の実施 ・有望な構造への試掘機会を増やすための取組</p>						

施策群(担当府省庁)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度以降 (2023年度以降)
<b>&lt;施策群8&gt;</b> 海洋鉱物資源 (内閣府、経済産業省) ① 海底熱水鉱床	海底熱水鉱床						
	資源量調査(新鉱床発見、資源量評価) 生産技術開発(採鉱・揚鉱パイロット試験、選鉱連続試験の実施等) 環境影響調査(モデル海域での環境影響の評価手法の作成等)	資源量調査 生産技術開発(将来の商業化システムをイメージしながら、生産技術の各課題解決(①採鉱・揚鉱システム再構築、②粒度・濃度調整、③安定操業のための耐久性、④高効率化・最適化、⑤選鉱プロセスの適用性向上等)に取り組む) 環境影響調査(他海域への適用など、環境影響の評価手法の高度化を進めつつ、国際ルールへの策定作業に貢献) 経済性の評価・法制度の検討(需給動向、市況見通し、国際ルールとの整合性確保等、外的要因の課題整理を含めた検討)	経済性評価を含む総合評価	総合的な検証・評価	国際情勢をにらみつつ、民間企業が参画する商業化を目指したプロジェクトの開始		
② コバルトリッチクラスト及びマンガン団塊並びにレアアース泥	コバルトリッチクラスト及びマンガン団塊並びにレアアース泥						
	コバルトリッチクラスト及びマンガン団塊の国際海底機構(ISA)の規則に従った調査、採鉱及び揚鉱等の要素技術の検討等						
<b>&lt;施策群9&gt;</b> 海洋由来の再生可能エネルギー (内閣府、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省) ① 洋上風力発電	海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律 港湾法の一部を改正する法律		一般海域における海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進 基地港湾の確保等による洋上風力発電事業の円滑な推進				風力発電全体の導入容量を約1,000万kW、運転開始の促進区域数5区域以上 促進区域において運転が開始されている事業数5事業以上
	洋上ウインドファーム開発支援 次世代浮体式洋上風力発電システム実証研究 洋上風力発電の低コスト施工技術の開発 風車部品高度化技術研究開発 風車運用・維持管理技術高度化研究開発						
② 波力・潮流・海流等の海洋エネルギー	福島沖での浮体式洋上風力発電システムの実証研究の実施 環境影響評価環境影響評価の円滑な実施 実用化の見通しが高い海洋エネルギーの長期実証研究の実施						
令和元年(2019年)度の主な実績	<b>&lt;施策群6&gt; メタンハイドレート(施策番号:63~67)</b> ・研究開発実施者において、研究開発の進捗や「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」(平成31年(2019年)2月15日 経済産業省改定)等を踏まえ、令和4年(2022年)度までの詳細な研究計画を示した実行計画を策定 ・砂層型メタンハイドレートについては、第2回海洋産出試験等の研究成果を踏まえた総合的な検証に基づき、技術解決策を検討 ・表層型メタンハイドレートについては、回収技術に関する調査研究の成果を取りまとめ、有望技術を特定						
	<b>&lt;施策群7&gt; 石油・天然ガス(施策番号:68)</b> ・令和元年(2019年)度からは、より効率的・効果的な探査を実現するため、独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)が新たな三次元物理探査船「たんさ」を導入し、民間探査会社・操船会社のオペレーションによる運航を開始 ・有望な構造への試掘機会を増やすため、令和元年(2019年)度より補助試験制度を導入						
<b>&lt;施策群8&gt; 海洋鉱物資源(施策番号:69~77)</b> ・海底熱水鉱床の資源量評価分野について、沖縄海域の既発見鉱床のボーリング調査を計8航海実施するとともに、新鉱床発見に向けた広域調査及び電磁探査を計5航海実施。その結果、奄美大島沖において、高品位の金・銀を含む亜鉛・鉛を主とする新たな海底熱水鉱床「天美サイト」を確認したことを公表(令和2年(2020年)3月) ・平成30年(2018年)度より開始したSIP第2期「革新的深海資源調査技術」の主な成果 ①対象海域におけるレアアース泥を含む地質サンプルの採取・分析を進め、それらと海底音響探査のデータを併せて解析・評価を行い、有望開発候補地点の絞り込みと賦存量評価の中間報告を実施 ②レアアース泥を含む地質サンプルから500gのレアアース精製物抽出に成功							
<b>&lt;施策群9&gt; 海洋由来の再生可能エネルギー(施策番号:78~85)</b> ・「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律(再エネ海域利用法)」施行(平成31年(2019年)4月) ・「再エネ海域利用法」に基づく促進区域の指定に向け、令和元年(2019年)7月に一定の準備段階に進んでいる区域として、11区域を整理し、そのうち長崎県五島市沖を同年12月に促進区域として初めて指定 ・長期にわたる洋上風力発電事業に対応するため、「港湾法の一部を改正する法律」を施行し、国土交通大臣が行う基地港湾の指定とともに、洋上風力発電設備の重厚長大な資機材を扱うための埠頭を長期・安定的に発電事業者に貸し付ける制度を創設(令和2年(2020年)2月) ・福島沖での浮体式洋上風力発電システム実証機の信頼性向上に向けた稼働データの追加取得 ・水中浮遊式海流発電システム実証機の設置及び回収							

<p>当面の重点的取組 (実施手法の見直し等を含む) とその達成目標</p>	<p>&lt;施策群6&gt; メタンハイドレート(施策番号:63~67)</p> <p>・経済産業省は、平成30年代後半に民間企業が主導する商業化に向けたプロジェクトが開始されることを目指した技術開発を推進する。</p>	
	<p>&lt;施策群7&gt; 石油・天然ガス(施策番号:68)</p> <p>・経済産業省は、引き続き、三次元物理探査船を使用した国主導での探査(おおむね5万km<sup>3</sup>/10年)を実施する。 ・経済産業省は、有望な構造への試掘機会を増やすための取組を行う。</p>	
	<p>&lt;施策群8&gt; 海洋鉱物資源(施策番号:69~77)</p> <p>・経済産業省は、海底熱水鉱床については、概略資源量5,000万トンレベルの把握に向けた既知鉱床の資源量評価及び新鉱床発見のための広域調査を実施し、採鉱・揚鉱については、商業化に必要な個別技術課題の解決を図るとともに、選鉱・製錬プロセスについては、銅主体鉱床への適用性向上に向けた取組を進める。加えて、コバルトリッチクラストについて、海底熱水鉱床で培った技術を応用しつつ、実海域での掘削性能確認試験を含む採鉱技術の開発等を実施する。 ・内閣府(科技)は、SIP第1期「次世代海洋資源調査技術」の成果を踏まえ、SIP第2期「革新的深海資源調査技術」を通じて発展・応用させ、深海資源調査技術、回収技術の確立・実証を推進する。</p>	
	<p>&lt;施策群9&gt; 海洋由来の再生可能エネルギー(施策番号:78~85)</p> <p>・経済産業省及び国土交通省は、洋上風力発電の導入拡大に向け、一般海域において洋上風力発電の整備に係る海域の利用の促進を図る。 ・経済産業省は、洋上風力発電の導入拡大、発電コストの低減を図るため、次世代浮体式洋上風力発電システム実証研究等の取組を引き続き実施する。 ・経済産業省は、福島沖での浮体式洋上風力発電システムの実証事業について、発電システム全体の追加的なデータ取得やさらなるコスト低減の促進、漁業との共存策の検討等に取り組むとともに、浮体式風車の低コストかつ安全性が考慮された撤去実証を行う。 ・経済産業省は、浮遊式海流発電システムの発電特性や経済性を検証するため、実海域での1年以上の長期実証試験を実施する。 ・環境省は、「再エネの主力電源化」のため、浮体式洋上風力発電を活用した脱炭素化とともに自立的なビジネス形成を目指す地域選定・社会受容性等の確保や円滑な事業化等を支援する。 ・環境省は、環境影響評価の円滑な実施に向けて、必要な環境情報等を収集・整理し、既に運用している環境基礎情報データベースの更なる拡充を図る。</p>	
<p>工程表の実施等に係る 主な予算措置等 (金額は令和2年(2020年)度 予算)</p>	<p>&lt;施策群6&gt; メタン ハイドレート &lt;施策群7&gt; 石油・天然ガス</p>	<p>国内石油天然ガスに係る地質調査・ メタンハイドレートの研究開発等事業(経済産業省)</p> <p>258億円 (令和元年度:245億円)</p>
	<p>&lt;施策群8&gt; 海洋鉱物資源</p>	<p>戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) 「革新的深海資源調査技術」(内閣府)</p> <p>30億円(令和元年度:30億円)</p>
		<p>海洋鉱物資源開発に向けた 資源量評価・生産技術等調査事業委託費(経済産業省)</p> <p>89億円(令和元年度:87億円)</p>
		<p>洋上風力発電の促進(国土交通省)</p> <p>3.4億円(令和元年度:3.3億円)</p>
		<p>洋上風力発電等の導入拡大に向けた研究開発事業 (旧:洋上風力発電等のコスト低減に向けた研究開発事業) (経済産業省)</p> <p>77億円(令和元年度:73億円)</p>
	<p>&lt;施策群9&gt; 海洋由来の 再生可能 エネルギー</p>	<p>福島沖での浮体式洋上風力発電システムの実証研究事業委託費 (経済産業省)</p> <p>25億円(令和元年度:11億円)</p>
		<p>海洋エネルギー発電技術の早期実用化に向けた研究開発事業 (経済産業省)</p> <p>6億円(令和元年度:4.8億円)</p>
	<p>浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業 (環境省)</p> <p>5億円(新規)</p>	
	<p>環境に配慮した再生可能エネルギー導入のための情報整備事業 (環境省)</p> <p>7億円の内数 (令和元年度:7億円の内数)</p>	

第3期海洋基本計画に基づく工程表(令和2年(2020年)7月改訂)

第2部該当項目	2. 海洋の産業利用の促進 (2) 海洋産業の振興及び国際競争力の強化						
<p>計画の記述のポイント (括弧内は指標)</p>	<p>&lt;施策群10&gt; 海洋産業の国際競争力の強化(施策番号:86~105)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「i-Shipping」と「j-Ocean」の推進(革新的造船技術の研究開発に対する支援の採択件数)</li> <li>・港湾工事における建設現場の生産性向上等に向けた「i-Construction」の取組の推進(港湾におけるICT活用工事の件数)</li> <li>・SIP第1期「次世代海洋資源調査技術」の確立、SIP第2期「革新的深海資源調査技術」の開発・実証(民間での調査実施件数、実海域での調査技術実績)</li> <li>・海洋資源開発技術プラットフォームにおける異業種連携支援(プラットフォーム関連イベントの開催状況)</li> </ul> <p>&lt;施策群11&gt; 海洋の産業利用の拡大(施策番号:106~117)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コストの低減に向けたCO<sub>2</sub>分離・回収技術の開発(分離・回収エネルギーの低減)及び貯留技術の研究開発(実用化レベルの技術の確立)</li> <li>・適地確保(確保した適地数)</li> <li>・「訪日クルーズ旅客を2020年に500万人」の目標実現に向けた取組の推進(訪日クルーズ旅客者数)</li> <li>・「訪日外国人旅行者数、訪日外国人旅行消費額、地方部(三大都市圏以外)での外国人延べ宿泊者数、外国人リピーター数、日本人国内旅行消費額」の目標実現に向けた訪日プロモーション等の促進(左記に掲げる値)</li> </ul>						
<p>施策群(担当府省庁)</p>	<p>平成29年度 (2017年度)</p>	<p>平成30年度 (2018年度)</p>	<p>令和元年度 (2019年度)</p>	<p>令和2年度 (2020年度)</p>	<p>令和3年度 (2021年度)</p>	<p>令和4年度 (2022年度)</p>	<p>令和5年度以降 (2023年度以降)</p>
<p>&lt;施策群10&gt; 海洋産業の 国際競争力の強化 (内閣府、経済産業省、 国土交通省)</p>	<p>造船の輸出拡大・海運の効率化を図る取組(i-Shipping)</p> <p>ユーザーニーズに応じた高付加価値製品の開発支援(j-Ocean)</p> <p>AUV等の我が国が先進性を有する技術の普及に向けた環境整備(j-Ocean)</p> <p>港湾工事におけるICTの導入の推進</p> <p>SIP第1期次世代海洋資源調査技術による「統合海洋資源調査システム」の構築</p> <p>SIP第2期「革新的深海資源調査技術」による海洋鉱物資源の賦存量調査・分析</p> <p>SIP第2期「革新的深海資源調査技術」による深海資源調査技術・生産技術の開発、実証</p> <p>海洋資源開発技術プラットフォーム等の開催</p> <p>異業種連携イベントの開催</p> <p>社会実装</p>						
<p>&lt;施策群11&gt; 海洋の産業利用の拡大 (経済産業省、国土交通省、 環境省)</p>	<p>固体吸収材・分離膜技術の実ガス試験等による実用化研究</p> <p>安全な貯留技術の研究開発事業</p> <p>弾性波探査</p> <p>貯留層総合評価</p> <p>クルーズ船の受入環境整備</p> <p>官民連携による国際クルーズ拠点の形成の推進</p> <p>クルーズ船受入の更なる拡充による訪日外国人旅行者の増加を図るため、海外クルーズ船誘致プロモーションの実施</p>						

<p>令和元年(2019年)度の主な実績</p>	<p>&lt;施策群10&gt; 海洋産業の国際競争力の強化(施策番号:86~105)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府は、令和元年(2019年)6月に海洋資源技術開発プラットフォーム会合開催</li> <li>・平成30年(2018年)度より開始したSIP第2期「革新的深海資源調査技術」の主な成果(施策群8再掲)</li> <li>①対象海域におけるレアアース泥を含む地質サンプルの採取・分析を進め、それらと海底音響探査のデータを併せて解析・評価を行い、有望開発候補地点の絞り込みと賦存量評価の中間報告を実施</li> <li>②レアアース泥を含む地質サンプルから500gのレアアース精製物抽出に成功</li> <li>・平成30年(2018年)度以降、ICT活用工事を108件を実施</li> <li>・国土交通省はAIやIoT関連技術を活用するなど造船工程における生産性向上に資する技術革新的な造船技術の研究開発について、令和元年(2019年)度は21件の事業を支援</li> <li>・国土交通省はIoT関連技術を活用するなど船舶の運航における生産性向上に資する先進的な船舶、船舶用機関等の技術開発について、令和元年(2019年)度は10件の事業を支援</li> <li>・国土交通省は、海洋開発用施設に係るコストやリスクの低減に資する付加価値の高い製品・サービスの技術開発に対して、令和元年(2019年)度は8件の事業を支援</li> </ul> <p>&lt;施策群11&gt; 海洋の産業利用の拡大(施策番号:106~117)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年(2019年)4月にクルーズ国際見本市(Seatrade Cruise Global)へのブース出展を実施</li> <li>・令和元年(2019年)9月以降、中国や欧米系の海外クルーズ船関係者を国内に招請し、全国クルーズ活性化会議と連携した商談会を実施</li> <li>・令和元年(2019年)10月にクルーズ国際見本市(Seatrade Cruise Asia)へ参加し、海外クルーズ船誘致に向けた取組を実施</li> <li>・令和元年(2019年)の訪日クルーズ旅客数が、前年比12.2%減の215.3万人、クルーズ船の我が国港湾への寄港回数は、2.2%減の2,867回</li> <li>・国際旅客船拠点形成港湾に下関港及び那覇港を平成31年(2019年)4月に指定</li> <li>・二酸化炭素の回収・貯留(CCS)の技術開発に関する主な成果</li> <li>①秋田県申川にてマイクロバブルの実地試験の実施(令和元年(2019年)5月)</li> <li>②千葉県茂原にて光ファイバーによる地層モニタリングの実地試験の実施(平成24年(2012年)~)</li> <li>③兵庫県明石にて固体吸収材の現地ベンチスケール試験の実施(平成27年(2015年)~)</li> </ul>																	
<p>当面の重点的取組(実施手法の見直し等を含む)とその達成目標</p>	<p>&lt;施策群10&gt; 海洋産業の国際競争力の強化(施策番号:86~105)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省は、令和2年(2020年)度は、令和元年(2019年)度に引き続き、「i-Shipping」については、船舶の開発・設計、建造、運航の全てのフェーズにおける生産性向上、自動運航船の実用化に向けた環境整備の推進及び監視された船舶の検査の柔軟化に取り組む。</li> <li>・国土交通省は、「j-Ocean」について、海洋開発用施設の建設・運用に係るコスト低減等の石油会社等のニーズに応じた高付加価値製品の開発支援や、AUV・浮体式洋上風力発電施設といった我が国が先進性を有する技術の普及に向けた環境整備等を実施する。</li> <li>・国土交通省は、「i-Construction」については、ICT活用工事を実施し、要領類の検証を行うとともに、可視化技術や施工履歴の活用等の適用可能性について検討を行う。</li> <li>・内閣府、文部科学省、経済産業省、国土交通省は、SIP第1期「次世代海洋資源調査技術」の成果を踏まえ、SIP第2期「革新的深海資源調査技術」にて発展・応用させ、深海資源調査技術、回収技術の確立・実証を推進する。</li> <li>・内閣府(海洋)は、海洋資源技術開発プラットフォーム会合を定期的に関連イベントも含めて開催することで、異業種間の連携を支援する。</li> </ul> <p>&lt;施策群11&gt; 海洋の産業利用の拡大(施策番号:106~117)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済産業省及び環境省は、二酸化炭素の回収・貯留(CCS)技術の確立及びコストの低減に向けた分離、輸送、貯留及びモニタリング等の技術開発及び実証を着実に進める。</li> <li>・経済産業省及び環境省は貯留適地の確保に努める。</li> <li>・国土交通省は、平成28年(2016年)3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」において「訪日クルーズ旅客を2020年に500万人」という目標を踏まえ、急増するクルーズ需要やクルーズ船の大型化に対応し、クルーズ船「お断りゼロ」の実現に向けて、既存ストックを活用しハード・ソフト両面の取組みによりクルーズ船の受入環境の整備を推進するとともに、官民連携による国際クルーズ拠点の形成を図る。</li> <li>・国土交通省は、海外の有効クルーズ船社のキーパーソンを国内に招請し、港湾施設や観光地の視察及び自治体との商談会の実施や、クルーズ国際見本市への出展を通じて、自治体と協力しつつ、海外クルーズ船の誘致プロモーションを行う予定。</li> </ul>																	
<p>工程表の実施等に係る主な予算措置等(金額は令和2年(2020年)度予算)</p>	<p>&lt;施策群10&gt; 海洋産業の国際競争力の強化</p>	<table border="1"> <tr> <td>i-Shipping関連予算(国土交通省)</td> <td>4.1億円(令和元年度:6億円)</td> </tr> <tr> <td>j-Ocean関連予算(国土交通省)</td> <td>3.4億円(令和元年度:3.8億円)</td> </tr> <tr> <td>戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)「革新的深海資源調査技術」(内閣府)【再掲(施策群8)】</td> <td>30億円(令和元年度:30億円)</td> </tr> <tr> <td>CO<sub>2</sub>分離回収技術の研究(経済産業省)</td> <td>155億円の内数(令和元年度:73億円の内数)</td> </tr> <tr> <td>安全な貯留技術の研究開発事業(経済産業省)</td> <td>62億円の内数(令和元年度:73億円の内数)</td> </tr> <tr> <td>CO<sub>2</sub>貯留適地の調査事業(経済産業省、環境省)</td> <td>11億円(令和元年度:11億円) ※環境省・経済産業省の合計額</td> </tr> <tr> <td>クルーズ船等の受入環境の整備を通じた地域の活性化(国土交通省)</td> <td>142億円(令和元年度:140億円)</td> </tr> <tr> <td>訪日プロモーション関連予算(国土交通省)</td> <td>150億円の内数(令和元年度:142億円の内数) ※令和元年度は51億円の観光財源充当額</td> </tr> </table>	i-Shipping関連予算(国土交通省)	4.1億円(令和元年度:6億円)	j-Ocean関連予算(国土交通省)	3.4億円(令和元年度:3.8億円)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)「革新的深海資源調査技術」(内閣府)【再掲(施策群8)】	30億円(令和元年度:30億円)	CO <sub>2</sub> 分離回収技術の研究(経済産業省)	155億円の内数(令和元年度:73億円の内数)	安全な貯留技術の研究開発事業(経済産業省)	62億円の内数(令和元年度:73億円の内数)	CO <sub>2</sub> 貯留適地の調査事業(経済産業省、環境省)	11億円(令和元年度:11億円) ※環境省・経済産業省の合計額	クルーズ船等の受入環境の整備を通じた地域の活性化(国土交通省)	142億円(令和元年度:140億円)	訪日プロモーション関連予算(国土交通省)	150億円の内数(令和元年度:142億円の内数) ※令和元年度は51億円の観光財源充当額
i-Shipping関連予算(国土交通省)	4.1億円(令和元年度:6億円)																	
j-Ocean関連予算(国土交通省)	3.4億円(令和元年度:3.8億円)																	
戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)「革新的深海資源調査技術」(内閣府)【再掲(施策群8)】	30億円(令和元年度:30億円)																	
CO <sub>2</sub> 分離回収技術の研究(経済産業省)	155億円の内数(令和元年度:73億円の内数)																	
安全な貯留技術の研究開発事業(経済産業省)	62億円の内数(令和元年度:73億円の内数)																	
CO <sub>2</sub> 貯留適地の調査事業(経済産業省、環境省)	11億円(令和元年度:11億円) ※環境省・経済産業省の合計額																	
クルーズ船等の受入環境の整備を通じた地域の活性化(国土交通省)	142億円(令和元年度:140億円)																	
訪日プロモーション関連予算(国土交通省)	150億円の内数(令和元年度:142億円の内数) ※令和元年度は51億円の観光財源充当額																	

第3期海洋基本計画に基づく工程表(令和2年(2020年)7月改訂)

第2部該当項目	2. 海洋の産業利用の促進 (3) 海上輸送の確保						
<p>計画の記述のポイント (括弧内は指標)</p>	<p>&lt;施策群12&gt; 外航海運(施策番号:118、119)</p> <p>① 外航日本船舶を平成30年(2018年)度から5年間で1.2倍に増加させる取組の推進(外航日本船舶数)</p> <p>② 日本人外航船員を平成30年(2018年)度から10年間で1.5倍に増加させるための取組の推進(日本人外航船員数)</p> <p>&lt;施策群13&gt; 内航海運(施策番号:120~122)</p> <p>「内航未来創造プラン」全体の指標の達成に向けた取組の推進(内航船舶の平均総トン数、内航船員一人・一時間当たりの輸送量、産業基礎物資の国内需要量に対する内航海運の輸送量の割合、内航海運の総積載率、海運によるモーダルシフト貨物輸送量)</p> <p>&lt;施策群14&gt; 海上輸送拠点の整備(施策番号:123~128)</p> <p>① 国際戦略港湾における多方面・多頻度の直航サービスの充実にに向けた取組の推進(国際コンテナ戦略港湾へ寄港する国際基幹航路の便数)</p> <p>② 安定的かつ効率的な海上輸送網の形成の推進(海上貨物輸送コスト低減効果)</p>						
<p>施策群(担当府省庁)</p>	<p>平成29年度 (2017年度)</p>	<p>平成30年度 (2018年度)</p>	<p>令和元年度 (2019年度)</p>	<p>令和2年度 (2020年度)</p>	<p>令和3年度 (2021年度)</p>	<p>令和4年度 (2022年度)</p>	<p>令和5年度以降 (2023年度以降)</p>
<p>&lt;施策群12&gt; 外航海運(国土交通省)</p>	<p>平成30年(2018年)2月に策定された「日本船舶及び船員の確保に関する基本方針」に基づき、対外船舶運航事業者等が国土交通大臣の認定を受けた平成30年(2018年)4月から始まる日本船舶・船員確保計画(5か年計画)が着実に実施できるよう、トン数標準税制等の実施や日本籍船化に係る手続き面の規制緩和の検討等による取組を促進</p>						
<p>&lt;施策群13&gt; 内航海運(国土交通省)</p>	<p>・内航未来創造プランに基づく、「内航海運業者の事業基盤の確保」「先進的な船舶等の開発・普及」「船員の安定的・効果的な確保・育成」等に係る具体的な施策の推進</p> <p>・プランに掲げられた「安定的輸送の確保」及び「生産性向上」に係る指標を基に、各施策の評価・検証を実施</p>						
<p>&lt;施策群14&gt; 海上輸送拠点の整備 (国土交通省)</p>	<p>「国際コンテナ戦略港湾政策推進委員会最終とりまとめフォローアップ」(平成31年(2019年)3月)を踏まえ、欧州・北米航路をはじめ、中南米・アフリカ等多方面・多頻度の直航サービスの充実に図るため、引き続き、「集貨」「創貨」「競争力強化」の取組を推進</p> <p>大型船に対応した岸壁等の整備の推進、企業間連携による大型船での共同輸送の促進</p>						
<p>令和元年(2019年)度の 主な実績</p>	<p>&lt;施策群12&gt; 外航海運(施策番号:118、119)</p> <p>・準日本船舶(航海命令が発せられた場合に、迅速に日本船舶となることが可能な外国船舶)の対象を、国内船主の外国船舶まで拡大した日本船舶・日本人船員確保計画の認定制度について、引き続き実施</p> <p>・日本籍船化に係る手続き面の規制緩和に係る意見交換会を開催するなど、日本船舶及び日本人船員の確保に向けた取組を実施</p> <p>&lt;施策群13&gt; 内航海運(施策番号:120~122)</p> <p>・「登録船舶管理事業者制度」(平成30年(2018年)4月創設)に基づいた船舶管理事業者の登録(令和2年(2020年)3月末現在26事業者)、「安定・効率輸送協議会(3部会合同会合)」の開催(令和元年(2019年)5月)、「海運モーダルシフト大賞」表彰制度の創設・実施(令和2年(2020年)2月)等により、「内航未来創造プラン」全体の指標の達成に向けた取組を推進</p> <p>&lt;施策群14&gt; 海上輸送拠点の整備(施策番号:123~128)</p> <p>・国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する集貨支援(平成26年(2014年)度、支援制度創設)</p> <p>・国際コンテナ戦略港湾におけるコンテナ貨物需要の創出(創貨)に対する支援(平成26年(2014年)度、無利子貸付制度創設)</p> <p>・「ヒトを支援するAIターミナル」の実現に向けたターミナルオペレーション最適化実証事業等の実施(平成30年(2018年)度~)及び遠隔操作RTGの導入促進のための支援(令和元年(2019年)度、補助制度創設)</p> <p>・国際基幹航路の維持・拡大に関する取組の強化に向けた規定の整備(令和元年(2019年)度 港湾法及び関係政省令の改正)</p> <p>・国際バルク戦略港湾として全国10港を選定し、小名浜港、釧路港及び徳山下松港の3港を特定貨物輸入拠点港湾に指定</p> <p>・小名浜港、徳山下松港、水島港、志布志港の港湾整備に取り組み、釧路港国際物流ターミナルが供用中</p>						
<p>当面の重点的取組 (実施手法の見直し等を含む) とその達成目標</p>	<p>&lt;施策群12&gt; 外航海運(施策番号:118、119)</p> <p>・日本船舶・船員確保計画の認定を受けた船舶運航事業者等(以下、認定事業者)に対するトン数標準税制の実施や当該認定事業者からの日本船舶・船員確保計画の実施状況を報告・徴収。また、必要に応じて、認定事業者が日本船舶・船員確保計画を変更しようとする際の変更認定を実施。</p> <p>・日本人外航船員についても、認定事業者による計画的な外航日本人船員の確保や、中小船社への若年者の就業支援等に取り組む。</p> <p>・日本籍船を増加させるため、船舶運航事業者と連携した日本籍船化に係る手続き面の規制緩和策の取組の推進。</p> <p>&lt;施策群13&gt; 内航海運(施策番号:120~122)</p> <p>・国土交通省は、「登録船舶管理事業者制度」の評価制度の着実な運用を図るとともに、引き続き同制度の更なる普及促進を図るための検討を行うなど、内航未来創造プランに基づく施策を着実に取り組む。</p> <p>&lt;施策群14&gt; 海上輸送拠点の整備(施策番号:123~128)</p> <p>・「国際コンテナ戦略港湾政策推進委員会最終とりまとめフォローアップ」(平成31年(2019年)3月)を踏まえ、本年から概ね5年以内、欧州・北米航路をはじめ、中南米・アフリカ等多方面・多頻度の直航サービスを充実させることを政策目標として、「Cargo Volume(貨物量)」「Cost(コスト)」「Convenience(利便性)」の3つの要件を備えた国際コンテナ戦略港湾の実現を目指す。このため、重点的・効率的な集貨を促進するとともに、港湾物流の生産性向上に向けて、新・港湾情報システム「COMPAS」の活用をはじめとする「ヒトを支援するAIターミナル」の各種取組及び港湾関連データ連携基盤の構築の一体的な実施を加速させるなど、「集貨」「創貨」「競争力強化」の3本柱の取組を引き続き推進する。</p> <p>・大型船が入港できる港湾を拠点的に整備し、企業間連携による大型船を活用した共同輸送を促進することで、国全体として安定的かつ効率的な資源・エネルギー等の海上輸送網の形成を図る。</p>						
<p>工程表の実施等に係る 主な予算措置等 (金額は令和2年(2020年)度 予算)</p>	<p>&lt;施策群12&gt; 外航海運</p>	<p>&lt;外航海運関係予算&gt;(国土交通省)</p>				<p>0.3億円(令和元年度:0.3億円)</p>	
	<p>&lt;施策群13&gt; 内航海運</p>	<p>内航海運活性化の推進(国土交通省)</p>				<p>0.2億円(令和元年度:0.2億円)</p>	
	<p>&lt;施策群14&gt; 海上輸送拠点 の整備</p>	<p>国際コンテナ戦略港湾政策の推進(国土交通省)</p>				<p>430億円(令和元年度:426億円)</p>	
		<p>国際バルク戦略港湾政策の推進(国土交通省)</p>				<p>2,829億円の内数 (令和元年度:2,760億円の内数)</p>	

第3期海洋基本計画に基づく工程表(令和2年(2020年)7月改訂)

第2部該当項目	2. 海洋の産業利用の促進 (4) 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化						
<p>計画の記述のポイント (括弧内は指標)</p>	<p>&lt;施策群15&gt; 水産資源の適切な管理(施策番号:129~135)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内における資源管理の高度化と国際的な資源管理の推進(資源評価が中位又は高位の水準にある水産資源(魚種・系群数)の割合)</li> </ul> <p>&lt;施策群16&gt; 水産業の成長産業化(施策番号:136~148)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自らの経営能力の向上や企業の技術・知識・資本等の活用を通じて、「浜」単位での所得の向上を図る。(浜プランに基づき各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合)</li> </ul>						
<p>施策群(担当府省庁)</p>	<p>平成29年度 (2017年度)</p>	<p>平成30年度 (2018年度)</p>	<p>令和元年度 (2019年度)</p>	<p>令和2年度 (2020年度)</p>	<p>令和3年度 (2021年度)</p>	<p>令和4年度 (2022年度)</p>	<p>令和5年度以降 (2023年度以降)</p>
<p>&lt;施策群15&gt; 水産資源の適切な管理 (農林水産省)</p> <p>&lt;施策群16&gt; 水産業の成長産業化 (農林水産省)</p>	<p>現行水産基本計画(平成29年(2017年)4月閣議決定)等に従った取組の推進</p> <p>資源管理の充実と漁業の成長産業化を検討</p> <p>水産政策の改革の方向性を検討</p> <p>水産政策の改革(漁業法の改正含む)</p> <p>検証・見直し</p> <p>新基本計画等に基づく取組の推進</p> <p>資源調査の拡充・資源評価の精度向上</p> <p>資源管理及び漁業管理制度の改革</p> <p>資源管理の効率化・効果的な推進</p> <p>水産業における調査・研究・技術開発の推進</p> <p>浜の活力再生プランの着実な推進による漁業所得の向上</p> <p>輸出を視野に入れて、マーケットインの発想に基づき、品質面・コスト面等で競争力ある流通構造の確立(トレーサビリティの充実、漁獲証明制度の検討)</p> <p>漁港等の機能向上、漁場整備、災害に備えた対応力強化、漁村のにぎわい創出</p> <p>水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮の促進</p>						
<p>令和元年(2019年)度 の主な実績</p>	<p>&lt;施策群15&gt; 水産資源の適切な管理(施策番号:129~135)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年(2018年)12月に公布された「漁業法等の一部を改正する等の法律」の施行に向け、政省令案のパブリックコメントを実施</li> <li>新たな資源管理システムの実施に向け、サバ類等4魚種7系群について、資源管理目標の案が公表され、優先的に検討を開始</li> <li>資源評価対象魚種を67種に拡大</li> <li>令和元年(2019年)6月に国際捕鯨委員会(IWC)から脱退し、7月から科学的根拠に基づいて水産資源を持続的に利用するための基本姿勢の下、大型鯨類を対象とした捕鯨業を再開</li> </ul> <p>&lt;施策群16&gt; 水産業の成長産業化(施策番号:136~148)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「浜の活力再生プラン」の推進により、令和元年(2019年)12月現在で合計640のプランが策定され、取組を実施(うち318プランは第2期へ更新)</li> <li>輸出先国が求めるHACCP基準に対応するための水産加工施設の改修等に対する補助、輸出先国が求める品質・衛生基準への適合に必要な機器整備に対する補助等を実施</li> <li>水産多面的機能発揮対策事業による国境監視活動や海難救助訓練を行う漁業者等で構成される活動組織数は約200組織</li> </ul>						
<p>当面の重点的取組 (実施手法の見直し等を含む) とその達成目標</p>	<p>&lt;施策群15&gt; 水産資源の適切な管理(施策番号:129~135)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際的にみて遜色のない水産資源の評価・管理方法の導入により水産資源を回復するため、調査船調査、漁船を活用したデータ収集、市場調査等の拡充、データベースの構築により、資源評価対象種の拡大や資源評価の精度向上等を推進する。</li> </ul> <p>&lt;施策群16&gt; 水産業の成長産業化(施策番号:136~148)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁業所得の向上を目指す漁業者による共同利用施設の整備など浜の活力再生プランの着実な推進、浜の構造改革に必要な漁船・漁具等のリース方式による導入を支援する。</li> <li>水産バリューチェーン全体で生産性向上を図る取組や産地市場の統合・機能強化を促進する取組を支援する。</li> <li>水産基盤の整備、衛生管理対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港の有効活用等を推進する。</li> <li>国境監視機能を始めとする水産多面的機能の発揮に資する取組に支援する。</li> </ul>						

<p>工程表の実施等に係る 主な予算措置等 (金額は令和2年(2020年)度 予算)</p>	<p>&lt;施策群15&gt; 水産資源の 適切な管理</p>	水産多面的機能発揮対策(農林水産省)	23億円(令和元年度:29億円)
		スマート水産業推進事業(農林水産省)	4.6億円(令和元年度:5億円)
		水産資源調査・評価推進事業(農林水産省)	82億円(令和元年度:55億円)
		EEZ内漁獲管理体制強化事業(農林水産省)	11億円(令和元年度:12億円)
	<p>&lt;施策群16&gt; 水産業の 成長産業化</p>	浜の活力再生・成長促進交付金(農林水産省)	20億円(令和元年度:54億円)
		漁業収入安定対策事業(農林水産省)	142億円(令和元年度:69億円)
		漁業構造改革総合対策事業(農林水産省)	30億円(令和元年度:51億円)
		水産業成長産業化沿岸地域創出事業(農林水産省)	100億円(令和元年度:100億円)
		水産バリューチェーン事業(農林水産省)	8億円(令和元年度:14億円)
		直轄特定漁港漁場整備事業(漁港整備)(農林水産省)	163億円(令和元年度:186億円)
		水産流通基盤整備事業(農林水産省)	105億円(令和元年度:149億円)
		漁港施設機能強化事業(農林水産省)	50億円(令和元年度:68億円)
		水産物供給基盤機能保全事業(農林水産省)	172億円(令和元年度:185億円)
		水産環境整備事業(農林水産省)	137億円(令和元年度:154億円)
		水産生産基盤整備事業(農林水産省)	99億円(令和元年度:102億円)
		水産多面的機能発揮対策(農林水産省)【再掲(施策群15)】	23億円(令和元年度:29億円)

第3期海洋基本計画に基づく工程表(令和2年(2020年)7月改訂)

第2部該当項目	3. 海洋環境の維持・保全 (1) 海洋環境の保全等							
<p>計画の記述のポイント (括弧内は指標)</p>	<p>&lt;施策群17&gt; 生物多様性の確保等の推進(施策番号:149~157)</p>							
	<p>・2020年までに管轄権内水域の10%を適切に保全・管理することを目的に、海洋保護区の設定が進んでいない沖合域での設定のあり方について結論を得て、所要の制度を整備し、設定を推進。また、管理の質的充実を推進するため、取組内容を明確化し重点的に取組む。(海洋保護区の設定面積・割合、ただし、管理の質的充実を表す指標は今後さらに検討) ・サンゴ礁、藻場、干潟等の保全・再生を推進し、脆弱な生態系を保全する。(保全再生に取り組んだ箇所数・面積など、環境省レッドリストに基づく種の絶滅危険度の傾向を示す数値)</p>							
	<p>&lt;施策群18&gt; 気候変動・海洋酸性化への対応(施策番号:158~166)</p>							
	<p>・気候変動や海洋酸性化の緩和及び影響への適応の取組推進(海洋産業などからの温暖化ガス排出量、アルゴフロートや船舶観測等による鉛直プロファイル数)</p>							
	<p>&lt;施策群19&gt; 海洋ごみへの対応(施策番号:167~176)</p>							
	<p>・海洋ごみの削減による良好な景観や海洋環境の保全(海洋ごみの回収量、海洋ごみ(マイクロプラスチック)の密度)</p>							
	<p>&lt;施策群20&gt; 海洋汚染の防止(施策番号:177~179)</p>							
	<p>・適切な監視・モニタリング、防除体制の充実等を通じた海洋汚染の未然防止と被害拡大の抑制(陸上発生廃棄物の海洋投入処分量、国内外における海洋汚染の未然防止及び被害拡大のための訓練の実施)</p>							
<p>&lt;施策群21&gt; 放射線モニタリング等(施策番号:180)</p>								
<p>・放射線モニタリングの的確な実施(総合モニタリング計画に基づく海洋における放射線モニタリング結果の原子力規制委員会ウェブサイトでの公表日数)</p>								
<p>&lt;施策群22&gt; 海洋の開発・利用と環境の保全との調和(施策番号:181~186)</p>								
<p>・海洋の開発・利用と環境の保全との調和、環境影響評価の適切な実施と必要なデータ収集、洋上風力発電のゾーニング手法の検討(環境影響評価法に基づく海洋環境アセスメント実施件数、EADASIにおける海洋関係環境情報項目数、ゾーニング実施自治体数)</p>								
<p>施策群(担当府省庁)</p>	<p>平成29年度 (2017年度)</p>	<p>平成30年度 (2018年度)</p>	<p>令和元年度 (2019年度)</p>	<p>令和2年度 (2020年度)</p>	<p>令和3年度 (2021年度)</p>	<p>令和4年度 (2022年度)</p>	<p>令和5年度以降 (2023年度以降)</p>	
<p>&lt;施策群17&gt; 生物多様性の確保の推進 (外務省、農林水産省、 国土交通省、環境省)</p>								
<p>&lt;施策群18&gt; 気候変動・ 海洋酸性化への対応 (文部科学省、農林水産省、 国土交通省、環境省)</p>								
<p>&lt;施策群19&gt; 海洋ごみへの対応 (外務省、文部科学省、 農林水産省、国土交通省、 環境省)</p>								
<p>&lt;施策群20&gt; 海洋汚染の防止 (国土交通省、環境省)</p>	<p>適切な監視・モニタリング、防除体制の充実、油流出事案に備えた訓練の実施等を通じた海洋汚染の防止</p>							

施策群(担当府省庁)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度以降 (2023年度以降)
<施策群21> 放射線モニタリング等 (農林水産省、国土交通省、 環境省)	総合モニタリング計画に基づいた確かなモニタリングの実施						
	※2017年4月 計画改定	※2019年2月 計画改定		※2020年4月 計画改定	※必要に応じモニタリング調整会議で計画を改定		
<施策群22> 海洋の開発・利用と 環境の保全との調和 (文部科学省、経済産業省、 国土交通省、環境省)	環境影響評価の適切な実施・必要なデータの収集、洋上風力発電のゾーニング手法のあり方の検討等						
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           ゾーニング結果等を環境影響評価            手続に活用する方策検討の実証実験            風力発電ゾーニング            マニュアル改訂         </div> 海洋生物遺伝子情報の自動取得基盤技術の研究開発						
(参考)海洋環境関連会議	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度以降 (2023年度以降)
・国連海洋会議	6月				未定		
・国連環境総会	第3回(12月)	第4回(3月)		第5回(2月)			
・国連持続可能な開発のための 海洋科学の10年準備会合			第1回(5月)	第2回			
・生物多様性条約締約国会議		第14回(11月)			第15回(未定)	第16回(未定)	
・国家管轄権外区域の 海洋生物多様性政府間会議		第1回(9月)	第2回 (3~4月)	第3回 (8月)	第4回(未定)		
・世界閉鎖性海域環境保全会議		第12回(11月)		第13回(9月)			
・気候変動枠組条約締約国会議	第23回(11月)	第24回(12月)	第25回(12月)	第26回(11月)			
・アフォーシャン会合	第4回(10月)	第5回(10月)	第6回(10月)	第7回(8月)	第8回(未定)		
・国連気候変動サミット			9月				
平成31年(2019年)4月から 令和2年(2020年)3月末まで の主な実績	<施策群17> 生物多様性の確保等の推進(施策番号:149~157)						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖合域における海洋保護区設定のため、自然環境保全法を改正し「沖合海底自然環境保全地域」制度を創設</li> <li>・水産多面的機能発揮事業による藻場・干潟等の保全活動組織数が約760組織に増加(令和2年(2020年)3月末現在)</li> <li>・サンゴ礁生態系保全モデル事業を3か所で実施</li> <li>・総合海洋政策本部参与会議に「海洋保護区のさらなる拡大と管理のあり方に関するSG」を設置、今後の海洋保護区政策のあり方を研究</li> </ul>						
	<施策群18> 気候変動・海洋酸性化への対応(施策番号:158~166)						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガス総排出量が約12億4,000万トンCO<sub>2</sub>まで減少(前年度比3.9%減)(平成30年(2018年度))</li> <li>・省エネ漁船への転換による温室効果ガス排出削減量は0.93万トンCO<sub>2</sub>(平成30年(2018年度))</li> <li>・「全球地球観測システム(GEOSS)」を推進する「地球観測に関する政府間会合(GEO)」の閣僚級会合が令和元年(2019年)11月にオーストラリアにおいて開催され、「キャンベラ宣言」を採択</li> </ul>						
	<施策群19> 海洋ごみへの対応(施策番号:167~176)						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年(2018年)度に総合海洋政策本部参与会議の下に設置された「海洋プラスチックごみ対策プロジェクトチーム(PT)」の提言を踏まえ、令和元年(2019年)5月までに、「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」、「プラスチック資源循環戦略」、「海岸漂着物処理推進法に基づく基本的な方針」、「海洋生分解性プラスチック開発・導入普及ロードマップ」、「漁業におけるプラスチック資源循環問題に対する今後の取組」の各方針を策定等</li> <li>・G20大阪サミット議長国として2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染ゼロを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を採択し、G20首脳間で共有。また、関係閣僚会議では各国が自主的な対策を実施し、その取組を継続的に報告・共有する新しい枠組として、「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」を採択</li> <li>・G20で共有した新しい枠組の実行として、東京でG20海洋プラスチックごみ対策フォローアップ会合を開催(令和元年(2019年)10月)</li> <li>・船舶航行の安全を確保し、海域環境の保全を図るため、海洋環境整備船を配備して東京湾、伊勢湾、瀬戸内海、有明・八代海の閉鎖性海域(港湾区域、漁港区域を除く)において、漂流ごみや油の回収・処理を実施</li> </ul>						
	<施策群20> 海洋汚染の防止(施策番号:177~179)						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陸域起源の廃棄物の海洋投入処分量ゼロを達成(平成30年(2018年))</li> <li>・燃料油による汚染損害及び難破物除去等の費用に係る損害に関し被害者保護を図るため船舶油濁損害賠償保障法を改正</li> <li>・各地区排出油等防除協議会を中心とした関係機関との合同訓練の実施、石油コンビナート特別防災区域における流出油等事故対策合同訓練の実施、日本・フィリピン・インドネシア三国合同排出油防除訓練(MARPOLEX2019)等の実施</li> </ul>						
	<施策群21> 放射線モニタリング等(施策番号:180)						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合モニタリング計画に基づく海洋における放射線モニタリング結果を原子力規制委員会ウェブサイトにて随時公表</li> <li>・福島県等及び東京湾の沿岸域における放射性物質モニタリングを実施</li> <li>・福島県等の河川及び湖沼560地点における放射性物質モニタリングを実施(令和元年(2019年)度)</li> </ul>						
<施策群22> 海洋の開発・利用と環境の保全との調和(施策番号:181~186)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・洋上風力発電事業に関連した「風力発電に係る地方公共団体によるゾーニングマニュアル」の改訂</li> <li>・洋上風力発電事業に関連した「ゾーニングマップ」の作成及び環境影響評価手続への活用を検討する実証事業の実施</li> <li>・苫小牧の海底下CO<sub>2</sub>回収貯留技術事業を対象とした海洋中の環境モニタリング調査を実施、結果公表</li> <li>・JAMSTECによる海洋の生物多様性、生息環境の観測手法及び収集データ解析による影響評価手法の開発</li> </ul>							

<p>当面の重点的取組 (実施手法の見直し等を含む) とその達成目標</p>	<p>&lt;施策群17&gt; 生物多様性の確保等の推進(施策番号:149~157)</p> <p>・環境省は、沖合域における海洋保護区の設定に向けた検討を踏まえ平成31年(2019年)1月に取りまとめられた「生物多様性保全のための沖合域における海洋保護区の設定について(答申)」及び同年4月の自然環境保全法の一部改正により創設した「沖合海底自然環境保全地域」制度を踏まえ、小笠原方面の沖合域における海洋保護区の指定に向けた調整を進める。</p> <p>・水産庁は、海洋保護区の管理の質的充実に関する検討の一環として国内外の実態調査を実施する。</p> <p>・環境省、国土交通省及び農林水産省は、サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020や各種長期計画等に基づき、藻場、干潟、サンゴ礁などの保全・再生に着実に取り組む。</p> <p>・外務省及び総合海洋政策推進事務局は、平成30年(2018年)9月から令和2年(2020年)までの間に4回開催される国家管轄権外区域の海洋生物多様性(BBNJ)政府間会議への対応について、関係省庁と密に連携し、新協定作成に向けた議論に積極的に参加する。</p>		
	<p>&lt;施策群18&gt; 気候変動・海洋酸性化への対応(施策番号:158~166)</p> <p>・気候変動適応法に基づき平成30年(2018年)11月に策定した「気候変動適応計画」に基づく施策に取り組む。また、令和2年(2020年)を目処とした気候変動影響評価に向け知見の蓄積に努める。</p> <p>・世界及び日本近海で顕在化する気候変動による海洋環境変化の的確な把握のため、数値モデルの高度化等により気候変動及び海洋環境等の実態把握と予測の精度向上を図り、「海洋の健康診断表」等の内容の充実を行う。</p>		
	<p>&lt;施策群19&gt; 海洋ごみへの対応(施策番号:167~176)</p> <p>・関係府省庁は、令和元年(2019年)5月までに公表した「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」、「プラスチック資源循環戦略」及び「海岸漂着物等処理推進法に基づく基本的な方針の変更」等、また、G20大阪サミットで国際的に合意形成された「大阪ブルー・オーシャンビジョン」及び「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」を踏まえ、海洋プラスチックごみの削減に向けた、実態把握、回収処理、発生抑制対策及び国際連携を推進するための具体的な各種施策に取り組む。</p> <p>・国土交通省は、海洋プラスチックごみの削減に向けて、実態の把握や指導・啓発活動に取り組むとともに、国際海事機関(IMO)等における船舶起源の海洋プラスチックごみ削減に係る議論に積極的に参画する。</p>		
	<p>&lt;施策群20&gt; 海洋汚染の防止(施策番号:177~179)</p> <p>・海洋汚染を防止するため、陸上発生廃棄物の海洋投入処分を最小限とするよう対応する。</p> <p>・海洋環境に関する国際的な取組へ対応する。</p>		
	<p>&lt;施策群21&gt; 放射線モニタリング等(施策番号:180)</p> <p>・関係省庁が連携して、平成31年(2019年)2月に改定された総合モニタリング計画に基づき、東京電力福島第一原子力発電所事故に係る状況に応じた放射線モニタリングを的確に実施する。</p>		
	<p>&lt;施策群22&gt; 海洋の開発・利用と環境の保全との調和(施策番号:181~186)</p> <p>・環境省は、環境保全と両立した風力発電の導入促進に向けたゾーニング手法の普及促進・あり方の検討、環境に関する基礎的な情報の整備を行う。</p>		
<p>工程表の実施等に係る 主な予算措置等 (金額は令和2年(2020年)度 予算)</p>	<p>&lt;施策群17&gt; 生物多様性 の確保の推進</p>	<p>沖合海底自然環境保全地域管理事業費(環境省)</p>	<p>0.4億円の内数 (令和元年度:0.4億円の内数)</p>
		<p>サンゴ礁生態系保全対策推進費(環境省)</p>	<p>0.3億円の内数 (令和元年度:0.3億円の内数)</p>
		<p>漁場環境改善推進事業費(農林水産省)</p>	<p>1.6億円の内数 (令和元年度:1.8億円の内数)</p>
		<p>(農林水産省・国土交通省における公共事業等)</p>	<p>367億円(令和元年度:377億円)</p>
	<p>&lt;施策群18&gt; 気候変動・ 海洋酸性化へ の対応</p>	<p>気候変動観測・監視・対策業務(気象庁)</p>	<p>8億円(令和元年度:8億円)</p>
		<p>海洋ごみに係る削減方策総合検討事業(環境省)</p>	<p>2.2億円(令和元年度:2.1億円)</p>
	<p>&lt;施策群19&gt; 海洋ごみ への対応</p>	<p>海洋プラスチックごみ総合対策費(環境省)</p>	<p>2.1億円(新規)</p>
		<p>海岸漂着物等地域対策推進事業(環境省)</p>	<p>37億円(令和元年度:4.0億円)</p>
		<p>プラスチック有効利用高度化事業(経済産業省)</p>	<p>10億円(新規)</p>
		<p>農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業(農林水産省)</p>	<p>0.4億円(新規)</p>
		<p>漂流ごみや油の回収・処理(国土交通省)</p>	<p>2,829億円の内数 (令和元年度:2,760億円の内数)</p>
		<p>災害時等におけるごみ問題への取組(農林水産省、国土交通省)</p>	<p>災害復旧費の内数 (令和元年度:災害復旧費の内数)</p>
		<p>海洋環境に関する国際的な取り組みへの対応(国土交通省)</p>	<p>0.1億円の内数 (令和元年度:0.1億円)</p>
		<p>海洋気象観測船による北西大西洋の浮遊プラスチック類の目視観測(気候変動観測・監視業務)(気象庁)【一部再掲(施策群18)】</p>	<p>7億円の内数 (令和元年度:7億円の内数)</p>
<p>&lt;施策群20&gt; 海洋汚染 の防止</p>	<p>海洋環境関連条約対応事業費(環境省)</p>	<p>0.5億円の内数 (令和元年度:0.5億円の内数)</p>	
<p>&lt;施策群21&gt; 放射線 モニタリング等</p>	<p>海洋における放射線モニタリング(環境省)</p>	<p>17億円の内数 (令和元年度:18億円の内数)</p>	
<p>&lt;施策群22&gt; 海洋の開発・ 利用と環境の 保全との調和</p>	<p>環境影響評価の適切な実施(環境省)</p>	<p>0.6億円の内数 (令和元年度:0.7億円の内数)</p>	
	<p>風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業(環境省)</p>	<p>3.3億円の内数 (令和元年度:4.0億円の内数)</p>	

第3期海洋基本計画に基づく工程表(令和2年(2020年)7月改訂)

第2部該当項目	3. 海洋環境の維持・保全 (2) 沿岸域の総合的管理						
<p>計画の記述のポイント (括弧内は指標)</p>	<p>&lt;施策群23&gt; 沿岸域の総合的管理の推進(施策番号:187)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・里海づくりの考え方も取り入れた沿岸域の総合的管理の推進。沿岸域の総合的管理で中心的な役割を果たす協議会組織等に対する支援の在り方を検討し具体化を図る。(里海づくり活動の取組件数)</li> </ul> <p>&lt;施策群24&gt; 陸域と海域との一体的・総合的な管理の推進(施策番号:188~194)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸域の海洋環境の保全・再生、自然災害への対応、地域住民の利便性の向上等の推進 (総合的な土砂管理に関する計画等の策定数、地域住民と連携した海岸空間の保全の取組件数)</li> </ul> <p>&lt;施策群25&gt; 閉鎖性海域での沿岸域管理の推進(施策番号:195~201)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸内海等の閉鎖性海域における「きれいで豊かな海」の実現に向けた取組の推進(閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(全窒素、全リン等))</li> </ul> <p>&lt;施策群26&gt; 沿岸域における利用調整(施策番号:202、203)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸域における海面の利用調整ルールづくり及び小型船舶の安全・環境対策、利用環境の整備等の推進 (関係者間における協定等締結件数、海の駅設置数)</li> </ul>						
<p>施策群(担当府省庁)</p>	<p>平成29年度 (2017年度)</p>	<p>平成30年度 (2018年度)</p>	<p>令和元年度 (2019年度)</p>	<p>令和2年度 (2020年度)</p>	<p>令和3年度 (2021年度)</p>	<p>令和4年度 (2022年度)</p>	<p>令和5年度以降 (2023年度以降)</p>
<p>&lt;施策群23&gt; 沿岸域の総合的管理の推進 (内閣府、農林水産省、 国土交通省、環境省)</p>							
<p>&lt;施策群24&gt; 陸域と海域との 一体的・総合的な管理の推進 (農林水産省、国土交通省、 環境省)</p>							
<p>&lt;施策群25&gt; 閉鎖性海域での沿岸域管理 の推進(瀬戸内海における 「きれいで豊かな海」の確保) (農林水産省、国土交通省、 環境省)</p>							
<p>&lt;施策群26&gt; 沿岸域における利用調整 (農林水産省、国土交通省)</p>							
<p>令和元年(2019年)度 の主な実績</p>	<p>&lt;施策群23&gt; 沿岸域の総合的管理の推進(施策番号:187)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年(2018年)度に総合海洋政策本部参与会議の下に設置された「海洋プラスチックごみ対策プロジェクトチーム(PT)」の提言を踏まえ、令和元年(2019年)5月までに、陸域に起因する同問題の解決に向けた森・里・川・海などを意識した沿岸域の総合管理に取り組み、国民の理解増進や海洋ごみの回収活動等の推進策を含めた「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」、「プラスチック資源循環戦略」、「海岸漂着物処理推進法に基づく基本的な方針」、「海洋生分解性プラスチック開発・導入普及ロードマップ」、「漁業におけるプラスチック資源循環問題に対する今後の取組」の各方針を策定等</li> <li>・令和元年(2019年)6月に平成30年(2018年)度実施した里海づくり活動状況調査の結果を公表</li> </ul> <p>&lt;施策群24&gt; 陸域と海域との一体的・総合的な管理の推進(施策番号:188~194)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域実情に応じた海岸管理の充実を目指すための海岸協力団体が20団体まで増加</li> <li>・令和元年(2019年)7月の海岸愛護月間中、海岸清掃活動224か所、環境保全啓発活動12か所、安全・避難訓練15か所、海開き等各種イベント244か所を実施</li> <li>・国土交通省、農林水産省及び環境省は、汚水処理の概成に向け施設整備を推進し、平成30年(2018年)度末汚水処理人口普及率が91.4%まで増加</li> </ul> <p>&lt;施策群25&gt; 閉鎖性海域での沿岸域管理の推進(施策番号:195~201)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央環境審議会において、関係機関等からヒアリングが実施され、「瀬戸内海における今後の環境保全の方策の在り方について」審議がなされ、令和2年(2020年)3月に答申を取りまとめ</li> <li>・有明海・八代海等総合調査評価委員会は令和3年(2021年)度を目途とする中間とりまとめに向けて、関係省庁・関係県が実施した調査の結果について情報収集等を実施</li> </ul> <p>&lt;施策群26&gt; 沿岸域における利用調整(施策番号:202、203)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者間の協議を踏まえた海面利用に関する協定等締結数は92件(平成30年(2018年)度)</li> <li>・遊漁関係者も参加した海面利用協議会を全国で60回開催(平成30年(2018年)度)</li> <li>・陸と海をつなぐ拠点である「海の駅」は、全国で新たに6駅を認定(令和2年(2020年)3月末現在、合計168か所)</li> </ul>						

<p>当面の重点的取組 (実施手法の見直し等を含む) とその達成目標</p>	<p>&lt;施策群23&gt; 沿岸域の総合的 management の推進(施策番号:187)</p> <p>・総合海洋政策推進事務局は、平成30年(2018年)度に総合海洋政策本部参与会議の下に設置された「海洋プラスチックごみ対策プロジェクトチーム(PT)」において関係府省の協力を得て検討した提言を念頭に、見直された海岸漂着物等処理推進法に基づく基本的な方針等の既存の諸制度等に基づく様々な枠組みにも留意しながら取組事例の収集等を行い、モデル事例構築への反映を念頭に活動団体への支援のあり方の検討を進める。 ・策定された「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」等の各方針を踏まえた海洋ごみ対策を通じて、森・里・川・海などを意識した多様な主体の関わる沿岸域 management の具体的な取組などを実施する。</p>		
	<p>&lt;施策群24&gt; 陸域と海域との一体的・総合的な management の推進(施策番号:188～194)</p> <p>・国土交通省は、総合的土砂管理計画が策定されている6つの一級水系において、ダム下流への土砂還元、既設砂防堰堤の透過型への改良等を実施する。 ・国土交通省及び農林水産省は、海岸協力団体制度の活用等を通じ、地域住民による利用の促進や環境の維持に係る取組等が調和するよう海岸空間の保全を行う。 ・環境省は、サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020の中で優先課題の一つとなっている「陸域由来負荷対策」について、モデル事業等を進める。 ・環境省は、廃棄物処理施設整備計画(平成30年(2018年)6月閣議決定)に基づき、浄化槽区域内の浄化槽処理人口普及率の目標達成に向け、単独処理浄化槽から合併式浄化槽への転換を進める。 ・国土交通省は、未普及地区での下水処理施設の整備や合流式下水道の改善を進める。</p>		
	<p>&lt;施策群25&gt; 閉鎖性海域での沿岸域 management の推進(施策番号:195～201)</p> <p>・中央環境審議会において、令和2年(2020年)3月に取りまとめられた「瀬戸内海における今後の環境保全の方策の在り方について(答申)」を踏まえ、栄養塩類の management 等による生物の多様性及び生産性の確保、瀬戸内海全体の水環境を評価・管理する制度的基盤、地域資源の保全・利活用に係る取組の推進、漂流・漂着・海底ごみ、気候変動等の課題に対する基盤整備に係る取組を進める。</p>		
	<p>&lt;施策群26&gt; 沿岸域における利用調整(施策番号:202、203)</p> <p>・農林水産省は、漁業、遊漁、海洋レジャー等沿岸域利用者間における海面の利用調整ルールづくりを推進する。 ・国土交通省は、小型船舶の利用適正化に向けた利用環境の整備を進めるため、「海の駅」の設置等を推進する。</p>		
<p>工程表の実施等に係る 主な予算措置等 (金額は令和2年(2020年)度 予算)</p>	<p>&lt;施策群23&gt; 沿岸域の総合的 management の推進</p>	<p>management の主体として期待される協議会組織を直接的に支援する予算措置は講じられていないが、今後、側面的又は実質的な支援に繋がっている関連予算等を別途整理予定</p>	
	<p>&lt;施策群24&gt; 陸域と海域との 一体的・総合的 management の推進</p>	<p>総合的な土砂 management の推進(国土交通省)</p>	<p>10,935億円の内数 (令和元年度:10,569億円の内数)</p>
		<p>サンゴ礁生態系保全対策推進費(環境省)【再掲(施策群17)】</p>	<p>0.3億円の内数 (令和元年度:0.3億円の内数)</p>
		<p>海洋に流入する汚濁負荷の下水道による削減(国土交通省)</p>	<p>社会資本整備総合交付金 7,627億円の内数 (令和元年度:8,713億円の内数)</p>
		<p>海岸保全施設整備事業等 (農林水産省、国土交通省)【再掲(施策群5)】</p>	<p>367億円の内数 (令和元年度:377億円の内数)</p>
		<p>循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)(環境省)</p>	<p>96億円の内数 (令和元年度:96億円の内数)</p>
	<p>&lt;施策群25&gt; 閉鎖性海域での 沿岸域 management の推進</p>	<p>豊かさを実感できる海の再生事業(環境省)</p>	<p>1.3億円(令和元年度:1.2億円)</p>
<p>&lt;施策群26&gt; 沿岸域における 利用調整</p>	<p>小型船舶利用適正化に向けた総合対策(国土交通省)</p>	<p>0.1億円の内数 (令和元年度:0.2億円の内数)</p>	

第3期海洋基本計画に基づく工程表(令和2年(2020年)7月改訂)

第2部該当項目	4. 海洋状況把握(MDA)の能力強化						
<p>計画の記述のポイント (括弧内は指標)</p>	<p>&lt;施策群27&gt; 各関係府省庁における情報収集能力の向上(「1. 海洋の安全保障」も参照)(施策番号:204~209)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的なアセットの調達・整備(①防衛省・自衛隊、海上保安庁及び内閣官房(内閣情報調査室)の艦艇、船艇、航空機、情報収集衛星等の増強、②JAXAの各種衛星の開発及び衛星AIS情報の活用に関する研究等の取組状況、③南海トラフにおける観測研究体制の検討状況、④見通し外レーダー、プイ、アルゴフロート等観測アセット及びシステムの検討及び整備)</li> <li>・既存アセットの有効活用(⑤JAXAの各種衛星及び民間の小型衛星(光学・SAR)の利活用、⑥気候変動に対応する衛星情報の利用の推進、⑦地震・津波観測網の着実な運用・利活用手法の充実、⑧無人航空機(UAV)、無人潜水調査機(UUV)、無人調査艇(USV)を活用した自動観測技術の開発)</li> </ul> <p>&lt;施策群28&gt; 収集された多様な情報の集約・共有体制(施策番号:210~217)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防衛・法執行(各種事態対処、警戒監視、秩序維持)に係る防衛省・自衛隊と海上保安庁間における情報共有システムの拡充並びに海洋状況表示システム(海しる)の充実及び関係システムの相互連携(①海洋状況表示システム(海しる)における情報の充実及びアクセス数、②情報の適切な管理(情報の秘匿度に応じたシステムの活用、データポリシーの確立)、③予測技術及びデータ解析手法の高度化)</li> </ul> <p>&lt;施策群29&gt; 国際連携・国際協力(施策番号:218~221)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諸外国、国際機関等からの海洋情報の収集(①海洋状況把握(MDA)に関連する施策に言及した会議の数及び名称、②同盟国・友好国との対話等を通じたMDAに関する協力の推進、③ReCAAP等の多国間枠組みへの協力と活用、④GEO、UNESCO/IOC/IODE、WMOなどの国際的観測情報共有枠組みを通じた情報の収集)</li> <li>・協力体制構築や支援を通じたMDA体制強化(⑤シーレーン沿岸国に対する外務省、防衛省・自衛隊及び海上保安庁による能力向上支援等の件数)</li> </ul>						
<p>施策群(担当府省庁)</p>	<p>平成29年度 (2017年度)</p>	<p>平成30年度 (2018年度)</p>	<p>令和元年度 (2019年度)</p>	<p>令和2年度 (2020年度)</p>	<p>令和3年度 (2021年度)</p>	<p>令和4年度 (2022年度)</p>	<p>令和5年度以降 (2023年度以降)</p>
<p>&lt;施策群27&gt; 各関係府省庁における 情報収集能力の向上 (内閣官房、内閣府、外務省、 財務省、文部科学省、 国土交通省、環境省、 防衛省)</p>							
<p>&lt;施策群28&gt; 収集された多様な情報の 集約・共有体制 (内閣府、外務省、 農林水産省、文部科学省、 国土交通省、防衛省)</p>							
<p>&lt;施策群29&gt; 国際連携・国際協力 (内閣官房、内閣府、外務省、 財務省、文部科学省、 農林水産省、経済産業省、 国土交通省、環境省、 防衛省)</p>							

<p>令和元年(2019年)度の主な実績</p>	<p>&lt;施策群27&gt; 各関係府省庁における情報収集能力の向上(「1. 海洋の安全保障」も参照)(施策番号:204~209)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・準天頂衛星システムの4機体制によるサービスの提供及び5号機、6号機及び7号機の開発、先進光学衛星(ALOS-3)の維持設計、製作・試験並びに地上システムの整備等、先進レーダー衛星(ALOS-4)の詳細設計・維持設計、製作・試験並びに地上システムの整備等、温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT-2)の定常運用開始並びに3号機にあたるGOSAT-GWの開発を実施</li> <li>・JAMSTECでは高機能・多目的無人機システムやウェーブグライダーの設置・回収方法の改善等を実施</li> <li>・北極域データアーカイブシステム(ADS)を通じた水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W)による北極海の海水情報の提供、気候変動観測衛星「しきさい」(GCOM-C)による海面・植生・雪氷などのデータ提供、列車の安全対策に資する取組としてJR東日本、JR東海及びJR西日本への地震計の観測データ提供など、様々なデータ提供の開始</li> <li>・令和2年(2020年)2月、情報収集衛星(光学7号機)の打上げ</li> </ul> <p>&lt;施策群28&gt; 収集された多様な情報の集約・共有体制(施策番号:210~217)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海上保安庁が新たに「海洋状況表示システム(海しる)」を構築し、平成31年(2019年)4月から運用開始</li> <li>・情報収集衛星で収集した画像に所要の加工処理を行い、海洋状況表示システム(海しる)(政府部内用)へ提供を開始</li> <li>・JAXAの各種衛星観測データ(ALOS-2、AIS、GCOM-W、GPM/DPR等)の国内海洋関連機関へのデータ提供の継続、海洋状況表示システム(海しる)への提供開始</li> <li>・外部有識者による「海洋状況表示システムの活用推進に関する検討会」を開催し、海洋状況表示システム(海しる)の情報充実及び機能強化の方向性等について検討</li> <li>・総合海洋政策推進本部参与会議の下に設置された「海洋状況把握(MDA)に関する参与会議プロジェクトチーム(PT)」(MDAPT)において、関係府省庁間での機動的かつ迅速な情報共有体制の強化について検討</li> <li>・気候変動等の地球規模課題の解決に資する情報システムとして、地球環境ビッグデータ(観測情報・予測情報等)を蓄積・統合解析する「データ統合・解析システム(DIAS)」を開発</li> </ul> <p>&lt;施策群29&gt; 国際連携・国際協力(施策番号:218~221)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年(2019年)4月から運用開始の「海洋状況表示システム(海しる)」において、メニュー及びコンテンツ名を英語化</li> <li>・第2回海洋状況把握(MDA)の国際連携に関するARFワークショップの開催</li> <li>・様々な国際会議の場において、MDAを含む海洋の安全保障、海洋環境保全等海洋の諸課題について幅広く意見交換</li> <li>・各国海上保安機関の海上保安能力向上のため、海上保安庁モバイルコーポレーションチームの派遣等</li> <li>・アフリカ、東南アジア及び大洋州諸国に対して違法・無報告・無規制(IUU)漁業の抑止に係る研修を実施、モルディブ沿岸警備隊に対して油防除の本邦研修を実施</li> <li>・インドネシアに対して中古漁業取締船、モーリシャス、ケニア、コモロ、セーシェル、マダガスカル、パラオ、マーシャル及びジャマイカに対して海上保安機材等の供与を決定</li> <li>・MDAPTにおいて、諸外国、国際機関等からの海洋情報の収集体制の強化について検討</li> </ul>
<p>当面の重点的取組(実施手法の見直し等を含む)とその達成目標</p>	<p>&lt;施策群27&gt; 各関係府省庁における情報収集能力の向上(「1. 海洋の安全保障」も参照)(施策番号:204~209)</p> <p>○具体的なアセットの調達・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣官房は、情報収集衛星(データ中継衛星1号機)の打上げ等、情報収集衛星10機体制に向けた整備を着実に進める。</li> <li>・文部科学省は、先進光学衛星(ALOS-3)、先進レーダー衛星(ALOS-4)の開発を着実に進める。</li> <li>・文部科学省は、南海トラフ海底地震津波観測網(N-net)の構築を着実に進める。</li> <li>・国土交通省は、「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の整備を着実に進める。</li> <li>・環境省および文部科学省は、温室効果ガス・水循環観測技術衛星(GOSAT-GW)の開発を着実に進める。</li> <li>・防衛省は、「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱(平成30年(2018年)12月18日閣議決定)に基づく「中期防衛力整備計画(平成31年度~平成35年度)」(平成30年(2018年)12月18日閣議決定)に則り、真に実効的な防衛力として、多次元統合防衛力の構築に向け、防衛力整備を実施する。</li> <li>・防衛省・自衛隊が保有する艦艇、航空機の効率的な運用と着実な増強に加え、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の各種衛星及び民間の衛星の活用も視野に入れ、同盟国や友好国等と連携し、我が国領海等における海洋監視情報収集体制を強化していく。</li> </ul> <p>○既存アセットの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省は、気候変動に対応する衛星情報の利用の推進に資するデータ提供を着実に進める。</li> <li>・文部科学省は、海洋調査船や深海探査システム等で得られたデータの提供を着実に進めるほか、効率的かつ精緻なデータを取得するための自動観測技術等の開発に取り組む。</li> <li>・文部科学省は、地震・津波観測網を着実に運用するほか、利活用手法の充実に取り組む。</li> <li>・国土交通省は、海洋気象観測船、気象衛星ひまわり、気象レーダー等を用いた気象・水象観測を着実に実施するとともに、これらの観測機器の適切な更新を図ることにより、切れ目のない観測体制を維持しつつ高度化する。</li> <li>・気象庁が整備した地震計等に加え、関係機関が整備した地震計等も活用し、24時間体制で地震の観測・監視を行う。</li> <li>・環境省は、温室効果ガス観測技術衛星GOSAT、GOSAT-2、さらに3号機にあたるGOSAT-GWと続く長期観測を実現し、全球の温室効果ガス濃度の状況を発信し続ける。</li> </ul> <p>&lt;施策群28&gt; 収集された多様な情報の集約・共有体制(施策番号:210~217)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MDAPTの検討結果を踏まえた、関係府省庁間での機動的かつ迅速な情報共有体制の強化。</li> <li>・海洋状況表示システム(海しる)の運用・掲載情報の充実・機能強化。</li> <li>・海洋状況表示システム(海しる)との連携を含めた関係システムの運用・充実。</li> <li>・内閣官房は、引き続き、情報収集衛星で収集した画像に所要の加工処理を行い、海洋状況表示システム(海しる)(政府部内用)へ提供を行う。</li> <li>・文部科学省は、海洋情報の収集と解析処理のための共通基盤技術の整備・運用を着実に進める。</li> <li>・国土交通省は、気候変動、海洋酸性化、海況等の実態把握とスーパーコンピュータを用いた予測の精度向上を図るとともに、情報の可視化等その内容の充実に取り組む。</li> <li>・防衛省・自衛隊と海上保安庁との間の情報共有システムの整備を進め、両者間の状況共有体制を充実させていく。</li> </ul> <p>&lt;施策群29&gt; 国際連携・国際協力(施策番号:218~221)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MDAPTの検討結果を踏まえた、諸外国、国際機関等からの海洋情報の収集体制の強化。</li> <li>・協力体制構築や支援を通じたMDA体制強化。</li> <li>・外務省は、我が国シーレーン沿岸国等における海上保安能力の構築支援等を実施する。</li> <li>・国土交通省は、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序の維持・強化のため、諸外国の海上保安機関に対して、能力向上支援や連携強化を図る。</li> <li>・防衛省は、拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)等の国際枠組を活用した関係国・機関との連携や、同盟国・友好国・国際機関とも連携したシーレーン沿岸国に対する能力構築支援、防衛装備・技術協力等を含め、海洋における規律強化の取組や能力構築支援、共同訓練・演習、防衛装備・技術協力を始めとしたビエンチャン・ビジョン2.0(日ASEAN防衛協力の指針)に沿ったASEAN全体の能力向上に資する協力を推進する。</li> </ul>

<p>工程表の実施等に係る 主な予算措置等 (金額は令和2年(2020年)度 予算)</p>	<p>&lt;施策群27&gt; 各関係府省庁 における 情報収集能力 の向上</p>	情報収集衛星の開発・運用事業費(内閣官房)	625億円の内数 (令和元年度:621億円の内数)
		地球環境の状況把握と変動予測のための研究開発(文部科学省)	30億円(令和元年度:31億円)
		海底地震・津波観測網の構築・運用(文部科学省)	10億円(令和元年度:10億円)
		先進光学衛星(ALOS-3)、先進レーダ衛星(ALOS-4)の開発 (文部科学省)	140億円(令和元年度:16億円)
		南海トラフ地震観測体制(気象庁)	7百万円の内数 (令和元年度:0.6億円)
		気候変動観測・監視・対策業務(気象庁)【再掲(施策群18)】	8億円の内数 (令和元年度:8億円の内数)
		沿岸防災気象業務(気象庁)【再掲(施策群4)】	1.8億円(令和元年度:1.7億円)
		小笠原諸島における気象・海象観測業務(気象庁)	1.5億円の内数 (令和元年度:1.5億円の内数)
		静止気象衛星業務等(気象庁)	30億円(令和元年度:31億円)
		気象レーダーの整備・運用(気象庁)	9億円(令和元年度:26億円)
		地震津波観測業務(海底地震計等の運用)(気象庁)	11億円の内数 (令和元年度:11億円の内数)
		地殻変動観測(気象庁)	0.5億円(令和元年度:0.4億円)
		「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化 【基盤整備除く】(海上保安庁)【一部再掲(施策群1)】	381億円(令和元年度:354億円)
		GOSATシリーズによる地球環境観測事業等(環境省)	22億円の内数 (令和元年度:20億円の内数)
		海洋ごみに係る削減方策総合検討事業(環境省) 【再掲(施策群19)】	2.2億円(令和元年度:2.1億円)
		重要生態系監視地域モニタリング推進事業(環境省)	2.6億円の内数 (令和元年度:2.8億円の内数)
		艦艇及び航空機の着実な整備(防衛省)	3,802億円(令和元年度:2,009億円)
		洋上監視のための衛星情報の取得(商用衛星、「だいいち2号」 (ALOS-2)等の衛星によるAIS情報及びSAR画像の取得)(防衛省)	0.9億円(令和元年度:0.8億円)
		長期運用型UUVの研究等(モジュール化UUV(Unmanned Underwater Vehicle:無人水中航走体)の研究)(防衛省)	17億円(令和元年度:42億円)
		見通し外レーダの研究(防衛省)	8億円(令和元年度:15億円)
	<p>&lt;施策群28&gt; 収集された多様 な情報の集約 ・共有体制</p>	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム(文部科学省)	3.8億円(令和元年度:3.7億円)
		気象資料総合処理システム(気象庁)	49億円の内数 (令和元年度:50億円の内数)
		海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等 (海洋状況表示システム(海しる)の運用及び機能強化等) (海上保安庁)【再掲(施策群3)】	9億円(令和元年度:9億円)
		防衛省・自衛隊と海上保安庁との間の情報共有システムの整備 (防衛省)	15億円(令和元年度:0.8億円)
	水産多面的機能発揮対策(農林水産省)【再掲(施策群15)】	23億円の内数 (令和元年度:29億円の内数)	
	<p>&lt;施策群29&gt; 国際連携 ・国際協力</p>	戦略的ODAの展開(海上保安能力強化・シーレーン安全確保支援) (外務省)【再掲(施策群2)】	3,143億円の内数 (令和元年度:3,136億円の内数)
		ソマリア沖・アデン湾における海賊対処及び 「ピエンチャン・ビジョン2.0」に基づく国際協力の取組(防衛省) 【再掲(施策群2)】	59億円(令和元年度:53億円)
		北極域研究の戦略的推進(文部科学省)	14億円(令和元年度:12億円)
		法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み (海上保安庁)【再掲(施策群2)】	3.2億円(令和元年度:3.5億円)
		アジア海賊対策地域協力協定拠出金(外務省)【再掲(施策群2)】	0.4億円(令和元年度:0.5億円)

第3期海洋基本計画に基づく工程表(令和2年(2020年)7月改訂)

第2部該当項目	5. 海洋調査及び海洋科学技術に関する研究開発の推進等							
<p>計画の記述のポイント (括弧内は指標)</p>	<p>&lt;施策群30&gt; 海洋調査の推進(施策番号:222~235)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海洋調査の着実な実施、統合的海洋観測網の構築、調査船その他海洋調査システムの充実、新技術の導入推進(海洋調査実施件数、海洋調査結果等の海洋状況表示システム(海しる)等情報共有システムへの掲載等)</li> </ul> <p>&lt;施策群31&gt; 海洋科学技術に関する研究開発の推進等(施策番号:236~261)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海洋科学技術に関する研究開発の着実な推進、海洋科学技術に関する人材育成推進、基盤的技術の開発・整備・活用推進(各分野(気候変動、海洋エネルギー・鉱物資源、海洋生態系、海洋由来の自然災害、基礎研究、基盤技術の開発)における研究開発の取組状況、海洋科学技術に係る査読付き論文数、海洋科学技術に関する人材育成の取組状況)</li> <li>SIP第1期「次世代海洋資源調査技術」の確立、SIP第2期「革新的深海資源調査技術」の開発・実証(民間での調査実施件数、実海域での調査技術実績)</li> </ul>							
<p>施策群(担当府省庁)</p>	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度以降 (2023年度以降)	
<p>&lt;施策群30&gt; 海洋調査の推進(内閣府、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)</p>								
<p>&lt;施策群31&gt; 海洋科学技術に関する研究開発の推進等(内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)</p>								
<p>令和元年(2019年)度の主な実績</p>	<p>&lt;施策群30&gt; 海洋調査の推進(施策番号:222~235)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海洋調査実施件数 600件(令和元年(2019年)度)</li> <li>「かいこう」のランチャーとビークルを分離し、ビークル単体で初めての試験潜航を「新青丸」で実施。これまで深海調査研究船「かいらい」でのみ運用していた「かいこう」が、異なるタイプの調査船で運用できることを実証</li> <li>排他的経済水域(EEZ)全域の深海調査能力を保有するために、7,000m以深AUVの設計を開始</li> </ul> <p>&lt;施策群31&gt; 海洋科学技術に関する研究開発の推進等(施策番号:236~261)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海洋科学技術に係る査読付き論文:令和元年(2019年)1~12月のJAMSTEC論文 578本、令和元年(2019年)度の気象庁論文(主著のみ)23本</li> <li>DONETの観測データについて、列車の安全対策に資する取組としてJR東海・JR西日本が平成31年(2019年)4月中旬より活用を開始</li> <li>S-netの一部とDONETの追加観測データについて、令和元年(2019年)6月下旬より気象庁の緊急地震速報での活用を開始</li> <li>平成30年(2018年)度より開始したSIP第2期「革新的深海資源調査技術」の主な成果(施策群8再掲)             <ol style="list-style-type: none"> <li>対象海域におけるレアアース泥を含む地質サンプルの採取・分析を進め、それらと海底音響探査のデータを併せて解析・評価を行い、有望開発候補地点の絞り込みと賦存量評価の中間報告を実施</li> <li>レアアース泥を含む地質サンプルから500gのレアアース精製物抽出に成功</li> </ol> </li> </ul>							

<p>当面の重点的取組 (実施手法の見直し等を含む) とその達成目標</p>	<p>&lt;施策群30&gt; 海洋調査の推進(施策番号:222~235)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省は、海洋観測を行う海洋調査船等の適切な運航、効率的な観測に資する自動化技術の向上に取り組むとともに、新たな調査機器の開発、新技術の導入を推進する。</li> <li>・国土交通省は、気候変動、海洋酸性化等の地球規模の変動の実態を把握するため、海洋気象観測船、アルゴフロート等を用いた長期的な気象・水象観測を着実に実施する。また、海上における船舶交通の安全、海洋権益の確保、防災及び海洋環境の保全に資する基盤情報を整備するための海洋調査を着実に実施する。</li> <li>・国土交通省は、「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、海洋調査能力の強化を図る。令和2年(2020年)度中に大型測量船1隻及び中型飛行機(測量機)が就役予定。</li> <li>・環境省は、衛星による全球の温室効果ガス観測を継続的に行う。また、我が国周辺海域における海洋環境保全対策を効果的かつ効果的に実施するため、海域における調査等を実施する。</li> </ul>
	<p>&lt;施策群31&gt; 海洋科学技術に関する研究開発の推進等(施策番号:236~261)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府は、沖縄科学技術大学院大学(OIST)において、サンゴ礁生態系の中心のサンゴと、サンゴ礁の破壊を引き起こしつつあるオニヒトデのゲノム解読を行うとともに、ゲノム解読技術の開発を目指す。ゲノム解読済のコユビミドリインに加え、代表的なサンゴ20種のゲノムを解読し、今後のサンゴ多様性保全に役立てる。また、サンゴを捕食するオニヒトデ200個体のゲノムを解読し、オニヒトデの爆発的な増加の原因を究明し、その定常的な集団維持機構を理解する。</li> <li>・総務省は、海洋データの送信を行うための衛星を活用した通信技術の高度化に係る研究開発を進める。</li> <li>・文部科学省は、海洋科学技術に関する研究開発のみならず、これに携わる人材の質と層の向上に資する取組を推進する。</li> <li>・文部科学省は、地震・津波観測網の着実な運用や利活用手法の充実、南海トラフ海底地震津波観測網(N-net)の構築を着実に進める。</li> <li>・農林水産省は、海洋生物の持続的な利用の観点から海洋環境の変動が水産資源に与える影響の把握に努める研究開発を推進する。</li> <li>・国土交通省は、炭素循環・海洋酸性化に関する研究、高波、高潮等の予測情報、津波情報、及び海洋環境情報の高度化等に関する研究開発を推進する。</li> <li>・環境省は、気候変動適応に関する情報基盤の整備を進める。</li> <li>・内閣府、文部科学省、経済産業省、国土交通省は、SIP第1期「次世代海洋資源調査技術」の成果を踏まえ、SIP第2期「革新的深海資源調査技術」にて発展・応用させ、深海資源調査技術、回収技術の確立・実証を推進する。</li> </ul>
<p>工程表の実施等に係る 主な予算措置等 (金額は令和2年(2020年)度 予算)</p> <p>※海洋調査及び海洋科学技術に関する研究開発については、重複する事業が多いため、施策群30、31を合わせて記載している。</p>	<p>気候変動適応戦略イニシアチブ(文部科学省) 11億円(令和元年度:13億円)</p>
	<p>防災対策に資する南海トラフ地震調査研究プロジェクト・日本海地震・津波調査プロジェクト(文部科学省) 7億円の内数(令和元年度:6億円の内数)</p>
	<p>海底地震・津波観測網の構築・運用(文部科学省)【再掲(施策群27)】 10億円(令和元年度:10億円)</p>
	<p>地球環境の状況把握と変動予測のための研究開発(文部科学省) 30億円(令和元年度:31億円)</p>
	<p>海域で発生する地震及び火山活動に関する研究開発(文部科学省) 19億円(令和元年度:26億円)</p>
	<p>沖縄科学技術大学院大学学園補助金及び沖縄科学技術大学院大学学園施設整備費補助金(内閣府) 203億円の内数(令和元年度:196億円の内数)</p>
	<p>戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)「革新的深海資源調査技術」(内閣府)【再掲(施策群8)】 30億円(令和元年度:30億円)</p>
	<p>気候変動観測・監視・対策業務(気象庁)【再掲(施策群18)】 8億円(令和元年度:8億円)</p>
	<p>沿岸防災気象業務(気象庁)【再掲(施策群4)】 1.8億円(令和元年度:1.7億円)</p>
	<p>小笠原諸島における気象・海象観測業務(気象庁)【再掲(施策群27)】 1.5億円の内数(令和元年度:1.5億円の内数)</p>
	<p>静止気象衛星業務等(気象庁)【再掲(施策群27)】 30億円(令和元年度:31億円)</p>
	<p>気象レーダーの整備・運用(気象庁)【再掲(施策群27)】 9億円(令和元年度:26億円)</p>
	<p>地震津波観測業務(海底地震計等の運用)(気象庁)【再掲(施策群27)】 11億円の内数(令和元年度:11億円の内数)</p>
	<p>地殻変動観測(気象庁)【再掲(施策群27)】 0.5億円(令和元年度:0.4億円)</p>
	<p>南海トラフ地震観測体制(気象庁)【再掲(施策群27)】 7百万円の内数(令和元年度:0.6億円)</p>
	<p>国際海上気象観測資料統計(気象庁) 3百万円(令和元年度:7百万円)</p>
	<p>気象業務に関する技術の研究開発(気象庁) 1億円の内数(令和元年度:0.5億円)</p>
	<p>「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化(海洋調査体制の強化)(海上保安庁)【一部再掲(施策群1)】 86億円(令和元年度:50億円)</p>
	<p>海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等(海上保安庁)【再掲(施策群3)】 9億円(令和元年度:9億円)</p>

第3期海洋基本計画に基づく工程表(令和2年(2020年)7月改訂)

第2部該当項目	6. 離島の保全等及び排他的経済水域等の開発等の推進						
<p>計画の記述のポイント (括弧内は指標)</p>	<p>&lt;施策群32&gt; 国境離島及び低潮線の安定的な保全・管理の推進(施策番号:262~268)</p> <p>① 国境離島の状況を把握する。(巡視、空中写真又は衛星画像により状況把握した低潮線保全区域の数、巡視又は衛星画像により状況把握した国境離島の数、沖ノ鳥島の観測・監視施設の更新)</p> <p>② 有人国境離島地域の活動拠点としての機能を維持する。(有人国境離島地域における国の行政機関の維持および整備状況)</p> <p>③ 特定有人国境離島地域で2027年に向けて定期的に転入者数が転出者数を上回る状態を実現すべく、地域社会維持の施策を推進する。(特定有人国境離島地域の転入者数・転出者数)</p> <p>&lt;施策群33&gt; 離島における安全確保や観測活動の実施(施策番号:269~271)</p> <p>① 離島において灯台等の航路標識の整備・管理を行う。(離島に設置されている航路標識の整備および管理状況)</p> <p>② 離島の気象・海象観測施設等の整備と観測を継続して実施する。(離島に設置されている気象・海象観測施設の整備および管理状況)</p> <p>③ 離島の位置情報基盤を整備する。(離島で基準点整備を実施した件数、沖ノ鳥島、南鳥島における電子基準点の観測データ取得率)</p> <p>&lt;施策群34&gt; 離島及び周辺海域自然環境の保全(施策番号:272~275)</p> <p>① 離島において藻場、干潟、サンゴ礁等を保全・再生する。(離島における環境生態系保全(藻場、干潟、サンゴ礁の保全等)を行った箇所数・面積)</p> <p>② 離島における漂流・漂着ごみや流木の撤去(離島における漂流・漂着ごみや流木の財政支援額)</p> <p>③ 離島における廃棄物処理施設の整備(離島において整備した廃棄物処理施設の数)</p> <p>&lt;施策群35&gt; 離島の振興(施策番号:276~286)</p> <p>① 離島における定住の促進 定住を促進するための取組を実施する。(離島の人口(離島振興対策実施地域の人口)、航路・航空路が確保されている有人離島の割合、離島地域のブロードバンド整備率)</p> <p>② 離島における再生可能エネルギーの利用の促進 再生可能エネルギーの利用を促進する。(離島地域の再生可能エネルギー設備の支援件数)</p> <p>&lt;施策群36&gt; 排他的経済水域等の開発等の推進(施策番号:287~292)</p> <p>・EEZにおける海洋調査の実施(EEZにおける海洋調査の実施件数)</p> <p>・海域管理に係る包括的な法体系の整備等</p>						
<p>施策群(担当府省庁)</p>	<p>平成29年度 (2017年度)</p>	<p>平成30年度 (2018年度)</p>	<p>令和元年度 (2019年度)</p>	<p>令和2年度 (2020年度)</p>	<p>令和3年度 (2021年度)</p>	<p>令和4年度 (2022年度)</p>	<p>令和5年度以降 (2023年度以降)</p>
<p>&lt;施策群32&gt; 国境離島及び低潮線の安定的な保全・管理の推進 ①国境離島の状況把握 (内閣府、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省、防衛省)</p> <p>②有人国境離島地域の活動拠点としての機能維持 (国土交通省、防衛省)</p> <p>③特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持のための施策 (内閣官房、内閣府、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)</p>	<p><b>担当府省の各行政目的に基づいた国境離島の状況把握の実施</b></p> <p>国境離島に関する 恣意調査の実施 → 重み付けを踏まえた継続的な国境離島に関する 状況把握の実施</p> <p>国境離島の状況把握状況のとりまとめ</p> <p>MDA・国境離島 に関する 参与会議PT の検討 → 国境離島 データベースの 構築に向けた検討 → 国境離島 データベース 構築</p> <p>海洋台帳の運用 → 統合 → 海洋状況表示システム(海しる)の運用・掲載情報の充実</p> <p>海洋状況表示システム(海しる)の構築</p> <p>国境離島に関する恣意調査の 実施状況を踏まえた 国境離島の公表に向けた検討 → 国境離島の公表</p> <p>海岸法に基づく沖ノ鳥島の基盤をなすサンゴ礁の保全および海岸保全施設の維持・整備による侵食防止</p> <p>沖ノ鳥島における観測・監視施設の更新による管理の強化</p> <p>宮古島海上保安部(宮古島)の訓練施設・宿舍の新設</p> <p>小笠原海上保安署(父島)の宿舍の新設</p> <p>石垣島への警備部隊等の配置</p> <p>宮古島への警備部隊等の配置</p> <p>奄美大島への警備部隊等の配置</p> <p><b>特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等による総合的な支援の実施</b></p> <p>特定有人国境離島地域を有する8都道府県や関係市町村等が実施する運賃低廉化、 物資の費用負担の軽減、雇用機会拡充等に必要経費の一部を補助</p> <p>企画乗船券 の導入 → 企画乗船券 の取組の拡大</p> <p>雇用機会拡充事業の計画期間の柔軟化 本土からの人材共有を促す雇用充足促進事業(仮称)の創設 等</p> <p>特定有人国境離島地域において、 創業・事業拡大を行う事業者に対するスタートアップ融資を行う離島内の地域金融機関等に対して利子補給を実施</p>						

施策群(担当府省庁)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度以降 (2023年度以降)
<b>&lt;施策群33&gt;</b> 離島における安全確保や観測活動の実施 ①離島における灯台等の航路標識の整備・管理(国土交通省) ②離島の気象・海象観測施設等の整備と観測の継続(国土交通省) ③離島の位置情報基盤の整備(国土交通省)	航路標識の適切な整備・管理による海上交通の安全確保の実施						
	南鳥島等における気象観測・海象観測の実施						
	蘭瀬波島(伊豆諸島)において基準点を整備	大野原島(伊豆諸島)において基準点を整備	西之島において基準点を整備	やいと又はデン島(薩南諸島)において基準点を整備	薩南諸島において基準点を整備	離島の基準点整備を毎年1件実施	
	沖ノ鳥島、南鳥島における電子基準点の観測データ取得						
	<b>サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020の推進</b> 陸域に由来する赤土等の土砂及び栄養塩等への対策の推進 サンゴ礁生態系における持続可能なツーリズムの推進 地域の暮らしとサンゴ礁生態系のつながりの構築 中間評価 後継計画の策定 後継計画の推進						
<b>&lt;施策群34&gt;</b> 離島及び周辺海域自然環境の保全 ①離島における藻場、干潟、サンゴ礁等の保全・再生(農林水産省、環境省) ②離島における漂流・漂着ごみや流木の撤去(環境省) ③離島における廃棄物処理施設の整備(環境省)	地方公共団体に対して撤去費用の支援を補助金により実施						
	地方公共団体からの要望に応じて、循環交付金等を用いた支援の実施						
	地方公共団体への要望調査を踏まえた支援及び事業の見直し	地方公共団体への要望調査を踏まえた支援及び事業の見直し	地方公共団体への要望調査を踏まえた支援及び事業の見直し				
<b>&lt;施策群35&gt;</b> 離島の振興 ①離島における定住の促進(国土交通省、総務省) ②離島における再生可能エネルギーの利用の促進(環境省)	離島活性化交付金等により、定住促進等に資する取り組みを行う地方公共団体等への支援の実施						
	離島地域の要望等を踏まえ事業の拡充	離島活性化交付金において、輸送費支援の対象品目数の拡大や高校生の離島留学への支援等の追加	スマートアイランド推進実証調査の創設				
	離島等の地理的に条件不利な地域などにおける伝送路設備等の整備について、電気通信事業者等の支援、携帯電話等のサービスの利用を可能とするための基地局施設等の整備や5G基地局(令和2年(2020年)度予算より)等の整備について、地方公共団体や無線通信事業者等の支援						
<b>&lt;施策群36&gt;</b> 排他的経済水域等の開発等の推進(内閣府、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省)	海洋調査の着実な実施と情報の公開						
	海洋状況表示システム(海しる)の運用						
	海域管理に係る包括的な法体系の整備等						

<p>令和元年(2019年)度の主な実績</p>	<p>&lt;施策群32&gt; 国境離島及び低潮線の安定的な保全・管理の推進(施策番号:262~268)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡視、空中写真又は衛星画像により状況把握した低潮線保全区域:185/185</li> <li>・令和2年(2020年)3月までに475島の国境離島について、詳細な状況把握を実施</li> <li>・令和元年(2019年)には、長崎県五島市において平成16年(2004年)の市町村合併以降初めて転入者数が転出者数を上回るなど、特定有人国境離島地域における転出入の状況が有人国境離島法施行前の水準と比べ改善</li> <li>・陸上自衛隊奄美駐屯地、瀬戸内分屯地、宮古島駐屯地の整備及び石垣島への部隊配備</li> <li>・陸上自衛隊宮古島駐屯地に中距離地对空誘導部隊及び地对艦誘導部隊等を配置</li> </ul> <p>&lt;施策群33&gt; 離島における安全確保や観測活動の実施(施策番号:269~271)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離島に設置されている航路標識の維持管理をするとともに、142か所の整備を実施</li> <li>・西之島において火山活動で埋没した三角点の再設置及び既設三角点の再測量を実施</li> <li>・沖ノ鳥島及び南鳥島において電子基準点の観測データの取得率83.8%(令和元年(2019年)度)</li> </ul> <p>&lt;施策群34&gt; 離島及び周辺海域自然環境の保全(施策番号:272~275)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サンゴの保全・再生の取組:石西礁湖自然再生事業1か所及びサンゴ礁生態系保全モデル事業3か所を実施</li> <li>・離島において、漂流・漂着ゴミや流木の回収処理に当たり地方自治体に6.62億円(平成30年(2018年)度)の財政支援及び必要な廃棄物処理施設10件に対して整備支援(令和元年(2019年)度)</li> </ul> <p>&lt;施策群35&gt; 離島の振興(施策番号:276~286)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離島航路に対する補助制度等を引き続き実施。航路が確保されている有人離島の割合は引き続き100%(令和元年(2019年)度)</li> <li>・海底光ファイバの整備(2件)及び超高速ブロードバンドの整備(8件)への支援を通じ、離島地域のブロードバンド整備率は85.8%(令和元年(2019年)度)</li> <li>・長崎県対馬市での携帯電話基地局施設整備への支援を実施</li> <li>・離島において、太陽光発電、バイオマス熱利用設備等の設置に対する補助を2か所実施(令和元年(2019年)度)</li> </ul> <p>&lt;施策群36&gt; 排他的経済水域等の開発等の推進(施策番号:287~292)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年(2019年)度のEEZにおける海洋調査の実施件数:600件(沿岸等における調査を含む)</li> <li>・EEZ等の有効な活用を目的の一つとした、海洋情報を共有するための基盤となる海洋状況表示システム(海しる)を構築、平成31年(2019年)4月から運用開始</li> <li>・「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」が平成31年(2019年)4月に施行、同年5月に基本方針が閣議決定され、同年12月に同法に基づき、長崎県五島市沖を促進区域に指定</li> </ul>
<p>当面の重点的取組(実施手法の見直し等を含む)とその達成目標</p>	<p>&lt;施策群32&gt; 国境離島及び低潮線の安定的な保全・管理の推進(施策番号:262~268)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 国境離島の状況把握 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年(2018年)度に総合海洋政策本部参与会議の下に設置された「MDAの取組を活用した国境離島の状況把握に関するプロジェクトチーム(PT)」の報告書に記載された「関係省庁が収集した情報と政府全体の状況把握の実施状況の共有」等を踏まえて、情報収集衛星で収集した画像に所要の加工処理を行った衛星画像、関係省庁の協力による確認等により速やかに全島の正確な状況把握を行うとともに、個別の国境離島の過去の状況等も含めて確認を行い、その上で重みを付けて定期的な国境離島の状況把握を推進する。</li> <li>・国土交通省は、国土保全上極めて重要であり直轄管理している沖ノ鳥島については、海岸法に基づき必要な人為的損壊等を防止するための行為の規制を行う。また、農林水産省は島の基盤をなすサンゴ礁の保全・回復を図るための技術開発を行っている。さらに、海岸保全施設の維持・整備による侵食防止の措置等を推進する。</li> </ul> </li> <li>② 有人国境離島地域の活動拠点としての機能維持 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省は、宮古島海上保安部の施設拡充や小笠原海上保安署の巡視船配備に向けた施設整備を行う。</li> <li>・防衛省は、南西地域の島嶼部の部隊の態勢を強化する。</li> </ul> </li> <li>③ 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持のための施策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府は、企画乗船券の取組の拡大を図り、滞在型観光を促進するとともに、雇用機会拡充事業の計画期間の柔軟化や、本土からの人材供給を促す雇用充足促進事業(仮称)の創設等により、雇用機会の拡充等を図る。</li> </ul> </li> </ol> <p>&lt;施策群33&gt; 離島における安全確保や観測活動の実施(施策番号:269~271)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 離島における灯台等の航路標識の整備・管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省は、海上交通の安全を確保するため、航路標識の整備・管理を的確に実施する。</li> </ul> </li> <li>② 離島の気象・海象観測施設等の整備と観測の継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省は、離島の気象・海象観測施設の整備等及び適切な維持管理を進めるとともに、地上・高層の気象観測、温室効果ガス、日射放射等の観測を継続して実施する。</li> </ul> </li> <li>③ 離島の位置情報基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省は、やいと又はデン島(令和2年(2020年))において基準点整備を実施するとともに、沖ノ鳥島、南鳥島における電子基準点の安定運用を実施する。</li> </ul> </li> </ol> <p>&lt;施策群34&gt; 離島及び周辺海域自然環境の保全(施策番号:272~275)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 離島における藻場、干潟、サンゴ礁等の保全・再生 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産省は、漁業者や地域住民が行う藻場、干潟、サンゴ礁等の維持管理の取組を促進する。</li> <li>・環境省は、サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020等に基づき、サンゴ礁の保全・再生に関する事業に着実に取り組む。</li> </ul> </li> <li>② 離島における漂流・漂着ゴミや流木の撤去 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省は、引き続き地方公共団体への補助金による支援を通して、漂流・漂着ゴミ等の撤去や発生抑制対策を推進する。</li> </ul> </li> <li>③ 離島における廃棄物処理施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省は、自治体からの要望に応じて、循環交付金等を用いた支援を実施する。</li> </ul> </li> </ol> <p>&lt;施策群35&gt; 離島の振興(施策番号:276~286)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 離島における定住促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省は、ICTやドローンなどの新技術の実装を通じて地域の課題を解決する「スマートアイランド」の取組を推進するなど、離島活性化交付金等による定住促進等に資する取組の支援を実施する。</li> <li>・総務省は、離島等の地理的に条件不利な地域における携帯電話の基地局設備や伝送路設備及び5G基地局の整備(令和2年(2020年)度予算より)等について支援を実施する。</li> </ul> </li> <li>② 離島における再生可能エネルギーの利用の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省は、離島地域の再生可能エネルギー設備の設置を着実に促進する。</li> </ul> </li> </ol> <p>&lt;施策群36&gt; 排他的経済水域等の開発等の推進(施策番号:287~292)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府は、関係省庁と連携し、海洋調査の推進と海洋情報の一元化を進め、情報の戦略性等に配慮した上で海洋情報の公開に引き続き取り組む。</li> </ul>

<p>工程表の実施等に係る 主な予算措置等 (金額は令和2年(2020年)度 予算)</p>	<p>&lt;施策群32&gt; 国境離島 及び 低潮線の 安定的な 安全・管理の 推進</p>	①	国境離島の現地確認に関する予算(内閣府)	6百万円の内数 (令和元年度:9百万円の内数)
			低潮線の保全に要する経費(国土交通省)	0.5億円(令和元年度:0.5億円)
		②	戦略的海上保安体制の構築等(国の行政機関の施設の設置) (国土交通省)	5億円(令和元年度:10億円)
			奄美大島への警備部隊等の配置に関する経費(防衛省) 宮古島への警備部隊等の配置に関する経費(防衛省) 石垣島への警備部隊等の配置に関する経費(防衛省)	19億円(令和元年度:61億円) 18億円(令和元年度:43億円) 191億円(令和元年度:93億円) ※金額は契約ベース。
			③	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金(内閣府)
	<p>&lt;施策群33&gt; 離島における 安全確保や 観測活動の 実施</p>	①	船舶交通安全基盤(国土交通省)	3.7億円(令和元年度:8億円)
		②	離島の気象・海象観測施設等の整備と観測の継続に関する予算 (気象庁)【一部再掲(施策群27)】	1.5億円(令和元年度:1.5億円、 平成30年度補正:20億円)
			離島の基準点整備に関する予算(国土交通省)	3百万円(令和元年度:5百万円)
		③	GNSS観測に関する予算(電子基準点測量経費)(国土交通省)	7億円の内数 (令和元年度:7億円の内数)
	<p>&lt;施策群34&gt; 離島及び 周辺海域 自然環境の 保全</p>	①	水産多面的機能発揮対策(農林水産省)【再掲(施策群15)】	23億円の内数 (令和元年度:29億円の内数)
			サンゴ礁生態系保全対策推進費(環境省)【再掲(施策群17)】	0.3億円の内数 (令和元年度:0.3億円の内数)
		②	海岸漂着物等地域対策推進事業費(環境省)【再掲(施策群17)】	37億円の内数 (令和元年度:4.0億円の内数)
		③	循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分) (環境省・国土交通省・内閣府)	348億円の内数 (令和元年度:369億円の内数)
	<p>&lt;施策群35&gt; 離島の振興</p>	①	離島活性化交付金等(国土交通省)	15億円(令和元年度:16億円)
			高度無線環境整備推進事業(総務省)	53億円の内数 (令和元年度:52億円の内数)
			携帯電話等エリア整備事業(総務省)	15億円の内数 (令和元年度:32億円の内数)
	②	地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (2)再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業 (環境省)	40億円の内数(新規)	
	<p>&lt;施策群36&gt; 排他的経済水域 等の開発等の 推進</p>		フロンティア漁場整備事業(農林水産省)	25億円(令和元年度:30億円)
			「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化 (海洋調査体制の強化)(海上保安庁)【再掲(施策群30)】	86億円(令和元年度:50億円)
			海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等 (海上保安庁)【再掲(施策群3)】	9億円(令和元年度:9億円)
		法の支配・海洋法秩序確立促進拠出金(外務省)	3百万円(令和元年度:4百万円)	

第3期海洋基本計画に基づく工程表(令和2年(2020年)7月改訂)

第2部該当項目	7. 北極政策の推進							
<p>計画の記述のポイント (括弧内は指標)</p>	<p>&lt;施策群37&gt; 研究開発(施策番号:293~300)                      ・科学に基づく政策の実施の推進、研究設備等の整備推進、海外研究機関等との連携促進、研究者派遣の推進、専門人材の育成推進(国際連携拠点数・利用者数、国際共同研究課題数・参画者数)</p> <p>&lt;施策群38&gt; 国際協力(施策番号:301~307)                      ・北極に関する国際枠組を活用した日本の取組の発信、北極圏諸国等との交流・協力促進(参加・開催した北極圏国等との会議の具体例、北極に関する国際枠組への日本人研究者の参画状況(数))</p> <p>&lt;施策群39&gt; 持続的な利用(施策番号:308~313)                      ・北極海航路の利活用に向けた環境整備、海洋環境保全の取組推進、北極域の利活用の推進(航行支援システム構築のための海水分布予測の実施状況、海水速報図作成等の取組状況、フォーラム等の研究者・民間企業参画状況)</p>							
<p>施策群(担当府省庁)</p>	<p>平成29年度 (2017年度)</p>	<p>平成30年度 (2018年度)</p>	<p>令和元年度 (2019年度)</p>	<p>令和2年度 (2020年度)</p>	<p>令和3年度 (2021年度)</p>	<p>令和4年度 (2022年度)</p>	<p>令和5年度以降 (2023年度以降)</p>	
<p>&lt;施策群37&gt; 研究開発 (内閣府、総務省、外務省、 文部科学省、農林水産省、 経済産業省、国土交通省、 環境省)</p>	<p>政府と研究者の懇談会</p> <p>北極政策に関する 参与会議PTの検討</p> <p>研究開発の推進</p> <p>次期ArCS プロジェクト検討</p> <p>砕氷機能を有する北極域研究船に関する取組の着実な推進</p> <p>ニールスン基地における新たな観測拠点の整備</p> <p>10か所の国際連携拠点の整備</p> <p>北極域における観測データの取得とデータの質の向上・北極域データアーカイブシステム(ADS)利用促進</p> <p>海外研究機関等への40名の若手研究者派遣</p> <p>ArCS II プロジェクト等の推進</p> <p>国際連携拠点の利用促進</p> <p>北極域における観測データの取得とデータの質の向上・北極域データアーカイブシステム(ADS)利用促進</p> <p>海外研究機関等への若手研究者派遣等の促進</p> <p>中央北極海無規制公海漁業防止協定に基づき、共同科学的調査及び監視に関する共同計画の開始の際には当初から積極的に参加</p> <p>会合を念頭に置いた関係府省庁の取組</p>							
<p>&lt;施策群38&gt; 国際協力 (総務省、外務省、 文部科学省、農林水産省、 環境省)</p>	<p>北極に関する 国際会議 (北極評議会等)</p> <p>北極に関する 国際会議 (北極評議会等)</p> <p>北極に関する 国際会議 (北極評議会等)</p> <p>北極に関する 国際会議 (北極評議会等)</p> <p>北極に関する 国際会議 (北極評議会等)</p> <p>北極に関する 国際会議 (北極評議会等)</p> <p>北極に関する 国際会議 (北極評議会等)</p> <p>北極に関する 国際会議 (北極評議会等)</p> <p>北極政策に関する 参与会議PTの検討</p>							
<p>&lt;施策群39&gt; 持続的な利用 (内閣府、外務省、 文部科学省、経済産業省、 国土交通省、環境省)</p>	<p>北極海航路に係る 官民連携協議会の開催</p> <p>北極海航路に係る 産学官連携協議会の開催</p> <p>我が国関係企業への周知</p> <p>運輸支援システム構築に向けた取組</p> <p>運輸支援システムの改善</p> <p>データ収集に着手</p> <p>輸送環境データ 収集に向けた 検討</p> <p>北極海航路 における輸送環境 データ収集</p>							

令和元年(2019年)度の主な実績	<p>&lt;施策群37&gt; 研究開発(施策番号:293~300)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年(2018年)度末までに10か所の国際連携拠点の整備を達成。利用者数は令和元年(2019年)度で882人日(平成27年(2015年)度~令和元年(2019年)度の累計で3,831人日)</li> <li>・令和元年(2019年)度末までに海外研究機関等へ52名の若手研究者を派遣</li> <li>・令和元年(2019年)度末までに国際共同研究課題数は8課題、参画者数は令和元年(2019年)度で約330名(平成27年(2015年)度~令和元年(2019年)度の累計で約1,310名)</li> <li>・北極域研究船の建造等に向けて、氷海航行支援システムを実装するための各コンポーネントの機能要件の検討やシステム設計等の実施</li> </ul>		
	<p>&lt;施策群38&gt; 国際協力(施策番号:301~307)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回北極科学大臣会合(ASM3)を東京において開催することを決定</li> <li>・令和元年(2019年)9月にグンナルソン北極評議会高級北極実務者会合議長を訪日招へい</li> <li>・令和元年(2019年)10月にアイスランドで開催された「北極サークル」本会合で北極担当大使がアイスランド教育・科学・文化大臣とともに登壇し、ASM3に向けて日本の取組を発信</li> <li>・令和2年(2020年)9月にアイスランドで開催される「北極プラスチックごみ関連国際会議」への専門家派遣を決定</li> <li>・令和元年(2019年)度より、北極評議会ワーキンググループ「緊急事態回避、準備及び対応部会(EPPR)」に海上保安庁が参加。12月のEPPR会合では、内閣府(原子力防災)が平成23年(2011年)3月の東日本大震災における原発事故の教訓に基づくプレゼンテーションを実施</li> <li>・「中央北極海における規制されていない公海漁業を防止するための協定」について、7月に我が国は当該協定の受諾書を寄託者であるカナダ政府に寄託したほか、5月の第1回準備会合等の会合に参加し、漁業資源の保存管理等に関する議論に貢献。令和2年(2020年)3月現在、同協定は未発効であるところ、発効後の具体的行動計画に関する署名国間会合等に参加</li> </ul>		
	<p>&lt;施策群39&gt; 持続的な利用(施策番号:308~313)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北極海航路の利活用に係る情報収集を行い、ロシアの航行制度の動向を注視するとともに、最適航路探索のための運航支援システムの構築及び輸送環境についてのデータの収集に向けた検討を実施</li> <li>・「北極海航路に係る官民連携協議会」を、物流事業者・研究機関を構成員に加えて、「北極海航路に係る産学官連携協議会」として実施</li> <li>・水循環変動観測衛星(GCOM-W)、気候変動観測衛星(GCOM-C)及び陸域観測技術衛星2号(ALOS-2)を用いて極域の海水域を観測し、海水判定アルゴリズムを用いて、海水速報図及び海水データを作成・公開、特にオホーツク海については令和元年(2019年)12月~令和2年(2020年)3月にかけてウェブサイトで公開</li> <li>・北極海でのVENUSの運用について、平成30年(2018年)度実施した試験運用からフィードバックされた情報を参考に予測に使用するモデルの境界条件を見直し、予測精度の更なる向上を図るとともに、海洋地球研究船「みらい」の北極海航海に、VENUSを搭載し、海水情報提供による航行支援を強化</li> </ul>		
当面の重点的取組(実施手法の見直し等を含む)とその達成目標	<p>&lt;施策群37&gt; 研究開発(施策番号:293~300)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルな政策判断・課題解決に資する北極域研究の強化を進めるためにも、引き続き、北極域研究船に関する取組を着実に進める。</li> </ul>		
	<p>&lt;施策群38&gt; 国際協力(施策番号:301~307)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北極評議会関連会合(年2回の北極高級実務者会合等)、北極サークル等の北極関連の国際会議に出席し、日本の北極に対する考え方及び取組を広く発信するとともに、関係府省庁は、関連する取組を進める際に、第3回北極科学大臣会合への貢献を念頭に置く。</li> </ul> <p>&lt;施策群39&gt; 持続的な利用(施策番号:308~313)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北極海航路の利活用、海洋環境保全、海洋経済振興など、北極の持続的な利用を推進する。</li> <li>・海水速報図作成等に係る利用実証を引き続き実施。</li> <li>・「北極海航路に係る産学官連携協議会」を開催し、関係者との情報共有を図る。</li> <li>・令和元年(2019年)度中に構築した運航支援システムの活用を図るとともに、北極域研究船を始めとする関連の研究開発で得られる成果を運航支援システムに最大限反映する。</li> <li>・北極海航路における輸送環境についてのデータ収集を実施。</li> </ul>		
工程表の実施等に係る主な予算措置等(金額は令和2年(2020年)度予算)	北極域研究の戦略的推進(文部科学省)【再掲(施策群29)】		14億円(令和元年度:12億円)
	<施策群37> 研究開発	環境研究総合推進費関係経費(環境省)	55億円の内数(令和元年度:58億円の内数)
	<施策群38> 国際協力	国際会議等での我が国の北極政策に関する発信及び理解促進経費(外務省)	4百万円(令和元年度:6百万円)
	<施策群39> 持続的な利用	北極海航路の利活用に向けた環境整備の推進(国土交通省)	0.1億円(令和元年度:0.2億円)

第3期海洋基本計画に基づく工程表(令和2年(2020年)7月改訂)

第2部該当項目	8. 国際的な連携の確保及び国際協力の推進							
<p>計画の記述のポイント (括弧内は指標)</p>	<p>&lt;施策群40&gt; 国際連携・国際協力(施策番号:314~338)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海における「法の支配」の確立を国際社会で主導(参加した国際会議の具体例)</li> <li>・海洋に関する国際的な枠組みへの積極的な参加、ASEAN地域訓練センターにおけるVTS要員育成支援等の協力の具体化、多国間・二国間会合を通じ、関係国機関との連携深化、関係条約・協定等の早期締結及び発効(参加した枠組み及び能力構築支援の具体例)</li> <li>・海洋観測・データ交換に関する国際的な枠組みへの積極的な参加、関係国の能力構築支援及び共同訓練の実施(能力構築支援の具体例)</li> </ul>							
<p>施策群(担当府省庁)</p>	<p>平成29年度 (2017年度)</p>	<p>平成30年度 (2018年度)</p>	<p>令和元年度 (2019年度)</p>	<p>令和2年度 (2020年度)</p>	<p>令和3年度 (2021年度)</p>	<p>令和4年度 (2022年度)</p>	<p>令和5年度以降 (2023年度以降)</p>	
<p>・海洋の秩序形成・発展 (内閣府、外務省、国土交通省)</p> <p>・海洋に関する国際的連携 (外務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省、防衛省)</p> <p>・海洋に関する国際協力 (外務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省)</p>	<p>第4回 アワオージャン会合 (マルタ)</p> <p>第16回IISSアジア 安全保障会議 (シヤングリラ会合) (シンガポール)</p> <p>第3回 日ASEAN 防衛担当大臣会合</p> <p>第4回 拡大ASEAN 国防相会議 (ADMMプラス) (フィリピン)</p>	<p>第8回太平洋・ 島サミット (PALM8)</p> <p>第5回 アワオージャン会合 (インドネシア)</p> <p>第17回IISSアジア 安全保障会議 (シヤングリラ会合) (シンガポール)</p> <p>第4回 日ASEAN 防衛担当大臣会合</p> <p>第5回 拡大ASEAN 国防相会議 (ADMMプラス) (シンガポール)</p> <p>BBNJ 政府間会議 第1回会合</p>	<p>「自由で開かれた持続可能な海洋」 のための協力に関し、3年間で 500人の人材育成・交流を実施</p> <p>第6回 アワオージャン会合 (ノルウェー)</p> <p>第18回IISSアジア 安全保障会議 (シヤングリラ会合) (シンガポール)</p> <p>第5回 日ASEAN 防衛担当大臣会合</p> <p>第6回 拡大ASEAN 国防相会議 (ADMMプラス) (タイ)</p> <p>2020前半までに4回開催予定の BBNJ政府間会議でプレゼンスを継続・強化</p>	<p>第7回 アワオージャン会合 (パラオ)</p> <p>第7回 日ASEAN 防衛担当大臣会合</p> <p>第7回 拡大ASEAN 国防相会議 (ADMMプラス) (ベトナム)</p> <p>日・太平洋島嶼国 国防大臣会合 (東京)→延期</p>	<p>第9回太平洋・ 島サミット (PALM9)</p> <p>第8回 アワオージャン会合 (パナマ)</p> <p>第19回IISSアジア 安全保障会議 (シヤングリラ会合) (シンガポール)</p> <p>第7回 日ASEAN 防衛担当大臣会合</p> <p>第8回 拡大ASEAN 国防相会議 (ADMMプラス) (ブルネイ)</p>	<p>※ただし、IISSアジア 安全保障会議及び ADMMプラスに 関しては、 毎回海洋に関する 話題について 議論を行うとは 限らない。</p>	<p>アワオージャン会合 (年1回開催、2022年 以降の開催地は未定)</p> <p>IISSアジア 安全保障会議 (年1回開催) (シンガポール)</p> <p>拡大ASEAN 国防相会議 (ADMMプラス) (年1回開催、2022年度 以降の開催地は未定)</p>	
<p>IMO等における国際ルール策定をはじめとする海運の分野における国際連携</p>								
<p>漁業資源の持続的利用や生態系の保全に資する国際連携</p>								
<p>海洋調査・海洋科学技術に関する国際協力</p>								
<p>海洋環境に関する国際協力</p>								
<p>海洋の治安対策・航行安全確保に関する国際協力</p>								
<p>防災・海難救助支援に関する国際協力</p>								
<p>持続可能な開発目標 (SDG) 14 参与会議SG</p>								
<p>持続可能な開発目標 (SDG) 14 実施支援国連会議</p>	<p>日本が表明した自主的取組や アクションプラン等の着実な実施・履行</p>		<p>持続可能な開発目標 (SDG) 14 実施支援国連会議</p>	<p>2021~2030年 「国連海洋科学のための10年」</p>			<p>(2030年まで) SDGs の 達成</p>	
<p>令和元年(2019年)度 の主な実績</p>	<p>&lt;施策群40&gt; 国際連携・国際協力(施策番号:314~338)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際海事機関(IMO)が策定した国際海運からの温室効果ガス排出削減目標達成に向け、産学官公で立ち上げた「国際海運ゼロエミッションプロジェクト」において、新造船の燃費性能規制の強化策を取りまとめ、IMOで合意に導いたほか、新たな国際枠組として就航済み船舶の燃費性能規制案を取りまとめ、IMOに提案</li> <li>・第6回アワオージャン会合に、我が国政府から内閣府及び水産庁が出席し、我が国の海洋問題に資する具体的施策を「コミットメント」として発表し、海洋問題に継続的に取り組む我が国全体の姿勢を積極的に発信</li> <li>・G20大阪サミットにおいて安倍内閣総理大臣は、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、途上国の廃棄物管理に関する能力構築及びインフラ整備等を支援する「マリーン・イニシアティブ」を表明</li> <li>・ソマリア沖・アデン湾における海賊対策として、防衛省・自衛隊は護衛艦(海上保安官8名が同乗)及びP-3Cしよう戒機による同海域での民間船舶の防護及び警戒監視を実施</li> <li>・各国海上保安機関と連携強化のため、インドネシア海上保安機構との協力文書交換、第2回世界海上保安機関長官級会合の開催、ASEAN地域訓練センターにおけるVTS(Vessel Traffic Services)管制官育成支援、諸外国との捜索救助訓練の実施等</li> <li>・国連総会が2021年~2030年の10年間を「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」(以下、「10年」と宣言したことを受け、我が国は、「10年」実施計画策定への貢献と国内向け普及啓発を目的に、北太平洋地域ワークショップ開催を東京にてホストした。北太平洋沿岸国を中心に18か国、160名以上の関係者が出席し、我が国からは内閣府、文部科学省、気象庁等の関係省庁が出席</li> </ul>							

<p>当面の重点的取組 (実施手法の見直し等を含む) とその達成目標</p>	<p>&lt;施策群40&gt; 国際連携・国際協力(施策番号:314~338)</p> <p>(1)海洋の秩序形成・発展 ・外務省及び国土交通省は、海洋に関する国際会議に積極的に参加し、IMO等における国際ルール策定等に主体的に取り組む。 ・内閣府及び外務省は、アワオーシャン会合等の場を積極的に活用し、「海における法の支配」を国際社会全体に浸透させる。</p> <p>(2)海洋に関する国際的連携 ・外務省は、海洋に関する二国間や多数国間の国際枠組に積極的に参加し、関係各国との国際連携の強化に取り組む。 ・国土交通省は、諸外国の海上保安機関との連携強化を図るとともに、海上航路における航行の自由及び安全を確保するため、関係各国との海洋の安全に関する協力関係を強化する。令和2年(2020年)秋には2回目となる世界海上保安機関実務者会合を東京で開催予定。 ・防衛省は、IIS(英国国際戦略研究所)の主催するIISアジア安全保障会議、日ASEAN防衛担当大臣会合及び拡大ASEAN国防相会議等、国際枠組みに積極的に参加し、我が国の安全確保や関係各国と海洋の安全に関する協力関係を強化する。 ・農林水産省は、関係各国と協調・連携してIUU漁業対策強化等を主導する。 ・環境省は、海洋環境に係る国際連携・国際協力体制を強化する。</p> <p>(3)海洋に関する国際協力 ・外務省は、我が国の国益に資する様々な二国間及び多国間国際協力の推進に取り組む。 ・文部科学省は、国際的な海洋観測計画やデータ交換の枠組等に参画・貢献する。 ・農林水産省は、漁業資源の管理など我が国と島と共通の問題の解決に向けて連携・協力を推進する。 ・国土交通省は、国際的な海洋観測計画やデータ交換の枠組等に引き続き参画・貢献するとともに、防災や海難救助等の分野で能力向上支援・技術支援等を推進する。 ・環境省は、国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)等の国際協力の下で、東アジア地域のサンゴ礁等の海洋環境や生物の調査・研究を行う。 ・内閣府、外務省、環境省、文部科学省及び農林水産省は、持続可能な開発目標(SDG)14の達成に向けた施策の推進に取り組む。</p>	
	<p>工程表の実施等に係る 主な予算措置等 (金額は令和2年(2020年)度 予算)</p>	<p>(1)海洋の秩序 形成・発展</p>
<p>法の支配・海洋法秩序確立促進拠出金(外務省) 【再掲(施策群36)】</p> <p>3百万円(令和元年度:4百万円)</p>		
<p>国際海洋法裁判所分担金(外務省)</p> <p>1.4億円(令和元年度:1.7億円)</p>		
<p>(2)海洋に 関する 国際的連携</p>		<p>北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)拠出金 (外務省、国土交通省)</p> <p>0.5億円(令和元年度:0.4億円)</p>
		<p>ソマリア沖・アデン湾における海賊対処及び 「ビエンチャン・ビジョン2.0」に基づく国際協力の取組 (防衛省)【再掲(施策群2)】</p> <p>59億円(令和元年度:53億円)</p>
		<p>法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み (海上保安庁)【再掲(施策群2)】</p> <p>3.2億円(令和元年度:3.5億円)</p>
<p>(3)海洋に 関する国際協力</p>		<p>太平洋・島サミット開催経費(外務省)</p> <p>0.2億円(令和元年度:0.3億円)</p>
		<p>アワオーシャン会合への協力に係る経費(外務省)</p> <p>4百万円(新規)</p>
		<p>サンゴ礁生態系保全対策推進費(環境省)【再掲(施策群17)】</p> <p>0.3億円の内数 (令和元年度:0.3億円の内数)</p>
		<p>国際漁業振興協力事業(農林水産省)</p> <p>6億円(令和元年度:6億円)</p>
		<p>地球環境の状況把握と変動予測のための研究開発 (文部科学省)【再掲(施策群30)】</p> <p>30億円(令和元年度:31億円)</p>
		<p>気候変動観測・監視業務(気象庁)【一部再掲(施策群18)】</p> <p>7億円(令和元年度:7億円)</p>
		<p>沿岸防災気象業務(気象庁)【再掲(施策群4)】</p> <p>1.8億円(令和元年度:1.7億円)</p>
<p>静止気象衛星業務等(気象庁)【再掲(施策群27)】</p> <p>30億円(令和元年度:31億円)</p>		

第3期海洋基本計画に基づく工程表(令和2年(2020年)7月改訂)

第2部該当項目	9. 海洋人材の育成と国民の理解の増進								
<p>計画の記述のポイント (括弧内は指標)</p>	<p>&lt;施策群41&gt; 海洋立国を支える専門人材の育成と確保(施策番号:339~363)</p> <p>① 海洋開発の基盤となる人材の育成に向けた専門教材の整備等の推進及び、海洋開発の基盤となる人材育成に関する取組の促進(専門教材の整備状況、人材の育成に資する取組状況)</p> <p>② 造船教材や造船教員養成プログラムの作成・普及等による、造船業・船用工業を志す若者の育成(造船及び船用工業従事者数)</p> <p>③ 船員等の育成・確保のための船員教育体制の見直し、就業体験の実施等(船員数(全体数、女性数))</p> <p>④ 海洋土木の担い手の育成・確保に向けた、現場見学会や意見交換会の実施(実施した現場見学会の具体例)</p> <p>⑤ 新規漁業就業者の漁業への定着率向上を図り、将来の漁業の担い手として育成(新規就業者数)</p> <p>⑥ 研究開発プロジェクト等を通じた人材育成の推進や教育環境の整備(人材育成事業の取組状況)</p> <p>&lt;施策群42&gt; 子どもや若者に対する海洋に関する教育の推進(施策番号:364~366)</p> <p>・2025年までに全ての市町村で海洋に関する教育の実践(海洋に関する教育に係る実態把握調査結果)</p> <p>&lt;施策群43&gt; 海洋に関する国民の理解の増進(施策番号:367~373)</p> <p>・「海の日」等を通じた普及啓発活動の実施(海の日関連イベント数、JAMSTECや船舶を保有する大学等又は海洋に関する博物館・科学館等における取組状況)</p>								
施策群(担当府省庁)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度以降 (2023年度以降)		
<p>&lt;施策群41&gt; 海洋立国を支える 専門人材の育成と確保 (内閣府、文部科学省、 厚生労働省、農林水産省、 国土交通省、防衛省)</p>	<p style="text-align: center;">各分野に応じて専門人材を育成・確保</p>								
<p>&lt;施策群42&gt; 子どもや若者に対する 海洋に関する教育の推進 (内閣府、文部科学省、 農林水産省、国土交通省)</p>	<p>海洋教育の 実態把握</p>	<p>海洋教育の ネットワーク 構築事例調査</p>	<p>海洋教育推進事業</p>					<p>新学習指導要領の実施(小学校:令和2年度~全面实施、 中学校:令和3年度~全面实施、高等学校:令和4年度~年次進行で実施)</p>	
<p>&lt;施策群43&gt; 海洋に関する 国民の理解の増進 (内閣府、外務省、 文部科学省、農林水産省、 経済産業省、国土交通省)</p>	<p>海の日イベント、 JAMSTECの 活動等</p>	<p>海の日イベント、 JAMSTECの 活動等</p>	<p>海の日イベント、 JAMSTECの 活動等</p>	<p>海の日イベント、 JAMSTECの 活動等</p>	<p>海の日イベント、 JAMSTECの 活動等</p>	<p>海の日イベント、 JAMSTECの 活動等</p>	<p>海の日イベント、 JAMSTECの 活動等</p>		
<p>官民連携した海難防止対策の充実強化(例:「ウォーターセーフティガイド」の充実強化、海の事故ゼロキャンペーンの推進、 マリンレジャー関連団体と連携したイベントの実施及び情報発信(日本水上安全・安全運航サミット(JBWS))等)</p>								<p>全市町村での海洋 教育の実践・充実</p>	

令和元年(2019年)度の主な実績	<p>&lt;施策群41&gt; 海洋立国を支える専門人材の育成と確保(施策番号:339~363)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造船教材や造船教員養成プログラムの普及・推進等</li> <li>・「日本財団オーシャンイノベーションコンソーシアム」において、海洋開発に関連する講義と現場視察を組み合わせたセミナー等を実施</li> <li>・平成31年(2019年)4月より開始された「特定技能制度」において、造船・船用工業分野における特定技能外国人の受入れを適切に実施</li> <li>・若年定年退職等の自衛隊員を対象とした就職援護において、船員への再就職希望者に対し、職業訓練として海技士17名や海上特殊無線技士6名の資格取得に係る支援を実施</li> <li>・令和元年(2019年)度発注の港湾工事で、建設業に将来従事しうる者等に対して受注者が現場視察等を開催した場合、工事成績評定を加点</li> </ul>		
	<p>&lt;施策群42&gt; 子どもや若者に対する海洋に関する教育の推進(施策番号:364~366)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校で海洋教育(海事教育)が実施されるよう、平成29年(2017年)度に試作した指導案を含む海洋教育プログラムを活用して、地方都市の小中学校で試行授業を実施。試行授業を踏まえてプログラムを改善。試行授業の様子を撮影・編集し、動画を公開</li> <li>・国立研究開発法人 水産研究・教育機構において、8校の大学と包括連携を締結し、内4大学と連携大学院を実施し、延べ26名の連携教員を派遣するほか、多数のインターンシップ生を受け入れ</li> <li>・文部科学省において、国土交通省が作成した海の仕事に関するガイドブックを各都道府県・指定都市教育委員会等の進路指導担当者をはじめ、水産高校長会及び水産・工業の専門高校に対して周知</li> <li>・JAMSTECでは女性研究者の育成を意識した取組である「海の招待状 for Girls」を令和元年(2019年)8月に開催</li> </ul>		
	<p>&lt;施策群43&gt; 海洋に関する国民の理解の増進(施策番号:367~373)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海の日関連イベントとして、「海と日本プロジェクトin晴海」総合開会式や「海フェスタしずおか」など、全国各地で約750のイベントを開催、国民各層の海洋に関する理解を深めるための活動への参加を促進</li> <li>・世界津波博物館会議など、防災に関する各種イベントを通して、国際協力の推進に貢献</li> <li>・国立研究開発法人 水産研究・教育機構のウェブサイトのアクセス数は約30万件、Facebookのフォロワーは延べ約2,000人(令和元年(2019年)度)</li> <li>・「海の事故ゼロキャンペーン」において、官民の関係者が一体となって、広報・啓発活動、船舶等への安全指導、海難防止講習会等の安全教育を実施し、国民への海難防止意識の高揚及び海難防止思想の普及を推進</li> </ul>		
当面の重点的取組(実施手法の見直し等を含む)とその達成目標	<p>&lt;施策群41&gt; 海洋立国を支える専門人材の育成と確保(施策番号:339~363)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省は、海洋開発の基盤となる人材の育成に資する取組を実施する。</li> <li>・農林水産省は、漁業の将来を担う人材を育成するため、漁業への就業前の若者に対する資金の交付、就業・定着促進のための漁業現場での長期研修や経営能力向上の取組を支援する。</li> <li>・国土交通省は、造船業の持続的な発展と地域経済・雇用の拡大を図るため、我が国造船業を支える開発技術者や現場技能工の確保・育成に資する造船教育体制の強化に取り組むとともに、外国人材の適正な受入れを実施する。また、船員の安定的・効果的な確保・育成のため、(独)海技教育機構における教育内容の高度化や、事業者が新人船員を雇用して育成する取組への支援等を行うとともに、船員の働き方改革の方向性について令和2年(2020年)夏頃にとりまとめる。</li> <li>・防衛省は、若年定年等隊員を対象とした就職援護において、船員への再就職希望者に対し、職業訓練として海技士や海上特殊無線技士の資格取得に係る支援を行う。</li> </ul>		
	<p>&lt;施策群42&gt; 子どもや若者に対する海洋に関する教育の推進(施策番号:364~366)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府は、整理した海洋に関する教育資源を有効活用し、関係省庁等との連携を図りつつ、海洋に関する教育の普及・啓発に向けた課題の抽出等に取り組む。</li> <li>・文部科学省は、国土交通省が作成した副読本の周知に協力する。また、海に関する学習の場を提供する各種団体等との有機的な連携を推進する。</li> <li>・農林水産省は、国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う教育活動を支援する。</li> <li>・国土交通省は、全国各地の初等中等教育レベルにおいて効果的な海洋教育が実践されるよう、海洋教育プログラムの試作、試行、普及、事例の蓄積、高校への海事産業に関するキャリア教育支援等により、海洋教育(海事教育)の推進に取り組む。</li> </ul>		
	<p>&lt;施策群43&gt; 海洋に関する国民の理解の増進(施策番号:367~373)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国各地で海についての理解や関心を深める活動を行うとともに、積極的に海・船関連の情報発信を行い、国民の海洋に関する理解の浸透を図る。</li> </ul>		
工程表の実施等に係る主な予算措置等(金額は令和2年(2020年)度予算)	<施策群41> 海洋立国を支える専門人材の育成と確保	造船業における人材の確保・育成(国土交通省)	0.9億円(令和元年度:0.8億円)
		船員の育成・確保(国土交通省)	73億円(令和元年度:74億円)
		漁業人材育成総合支援事業(農林水産省)	7億円(令和元年度:8億円)
		海技資格取得支援による退職海上自衛官の船員就業の促進(防衛省)	7百万円(令和元年度:8百万円)
	<施策群42> 子どもや若者に対する海洋に関する教育の推進	海洋教育推進事業(国土交通省)	0.1億円(令和元年度:0.1億円)
	<施策群43> 海洋に関する国民の理解の増進	海の日を活用した海事振興の推進(国土交通省)	0.1億円(令和元年度:0.1億円)